

広島城展示基本計画

(概要)

(たたき台)

令和3年11月

広島市

目 次

第1章 計画の概要

1. 1. 計画策定の経緯	1
1. 2. 計画策定の趣旨	2

第2章 広島城の概要

2. 1. 広島城の歴史	3
(1) 本丸エリア	3
(2) 二の丸エリア	4
(3) 三の丸エリア	4
2. 2. 広島城の現状	5
(1) 各エリアの概要	5
(2) 各エリアの利用状況	6

第3章 事業計画

3. 1. 基本的な考え方	14
(1) 事業テーマと全体構成	14
(2) 事業実施に当たっての観点	15
(3) 各エリアの役割・機能	16
3. 2. 展示事業	17
(1) 展示の目指す姿	17
(2) 展示方針	17
(3) 展示の全体構成	18
3. 3. 収集保存事業	20
(1) 実施方針	20
3. 4. 調査研究事業	21
(1) 実施方針	21
3. 5. 教育普及事業	22
(1) 実施方針	22
3. 6. 交流サービス事業	23
(1) 実施方針	23

第4章 施設整備計画

4. 1. 三の丸展示収蔵施設（仮称）	24
(1) 施設名称（たたき台）	24
(2) 建築位置及び建築面積	24
(3) 構造等	27
(4) 施設エリア	28
(5) 配置計画	29

第5章 展示計画

5. 1. 展開方針	34
5. 2. 展示構成	35
(1) 三の丸展示収蔵施設（仮称）	35
(2) 二の丸復元建物	37
(3) 本丸	37

第6章 管理運営

6. 1. 管理運営の基本的な考え方	38
6. 2. 管理運営業務の範囲	39
(1) 役割分担の考え方	39
(2) 役割分担の検討	39
6. 3. 人員配置	40
(1) 人員配置	40
6. 4. 施設利用条件	41
(1) 開館（公開）時間・休館日	41
(2) 観覧料	41

第7章 事業スケジュールと概算事業費

7. 1. 事業スケジュール	42
7. 2. 概算事業費	42

第1章 計画の概要

1. 1. 計画策定の経緯

史跡広島城跡については、昭和 63 年（1988 年）4 月に、「史跡広島城跡保存管理計画」が策定された。その後、平成元年（1989 年）3 月には、史跡広島城跡保存管理計画の具体的展開を図るため、「史跡広島城跡整備の基本的方向（方針）とその具体化について体系的に明らかにし、その整備を総合的かつ計画的に行うための指針として、「史跡広島城跡整備基本計画」が策定された。

また、史跡広島城跡の隣接地について、令和元年（2019 年）5 月に「サッカースタジアム建設の基本方針」が策定され、サッカースタジアムの建設場所を中央公園広場とすることが決定し、旧広島市民球場跡地を含む中央公園全体を見据えた活用方策について、令和 2 年（2020 年）3 月には「中央公園の今後の活用に係る基本方針」が策定された。

こうした流れの中で、今後、旧広島市民球場跡地のイベント広場が令和 4 年度（2022 年度）に、サッカースタジアムが令和 6 年（2024 年）にそれぞれ開業を予定するなど、広島城を巡る環境や人の流れが大きく変化することが見込まれることから、中央公園の一角に位置する広島城の魅力向上を通じた都心空間のトライアングルの回遊性向上のための方策について検討を行い、広島城の今後の取組の基本的な指針として、令和 2 年（2020 年）5 月に「広島城基本構想」を策定した。

そして、令和 3 年（2021 年）7 月、「広島城への来訪者のおもてなし拠点」を目指すとしている三の丸エリアについて、新たな機能導入の方針並びに整備計画及び管理運営に係る基本的な条件を定めた「広島城三の丸整備基本計画」を策定した。

広島城三の丸整備基本計画では、木造復元された天守閣は原則として展示収蔵機能を有しないため代替機能を確保する必要があることや、現天守閣が抱える展示収蔵環境の課題を解決する必要があることなどの観点から、現天守閣の展示収蔵機能を三の丸に移設・拡充することを想定し、充実した規模及び内容を備えた展示収蔵施設を導入することとしており、同施設の詳細については、広島城全体の展示基本計画において決定することとしている。

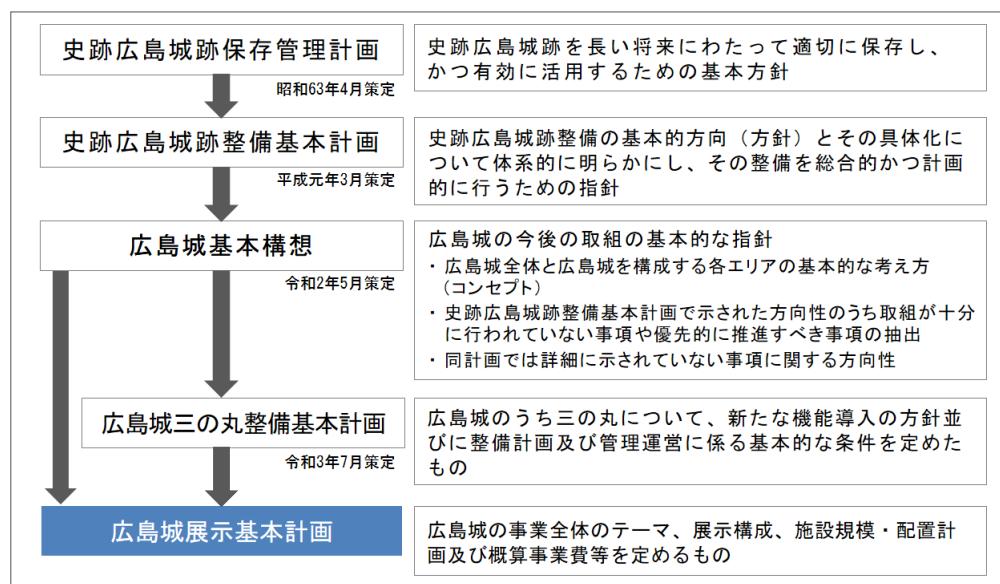


図 1-1 関連計画との関係

1. 2. 計画策定の趣旨

広島城天守閣は、耐震診断調査の結果、耐震不適格な状態であることが判明し、現在、木造復元を目指す本格的な調査検討を進めている。また、展示収蔵機能を三の丸に移設・拡充することを想定し、三の丸に充実した規模及び内容を備えた展示収蔵施設を導入することとしている。

広島城の歴史・文化の発信拠点としての魅力の向上を図るために、広島城の各エリアが有する魅力を一体的に発信することが重要となることから、本丸、二の丸及び三の丸の各エリア並びにそれぞれに位置する天守閣、二の丸復元建物及び三の丸展示収蔵施設（仮称）を対象にした広島城全体の展示基本計画を策定する。

広島城展示基本計画においては、上記の観点及び今後の展示設計・建築設計を見据え、事業全体のテーマ、展示構成、施設規模・配置計画及び概算事業費等を定めることとする。

第2章 広島城の概要

2.1. 広島城の歴史

広島城は、毛利輝元によって太田川河口部に築かれた近世城郭である。築城は天正 17 年（1589 年）に開始され、天正 19 年（1591 年）に輝元は入城した。関ヶ原の戦いの後は、福島正則が城主となり、城郭の拡張を行った。元和 5 年（1619 年）には浅野長晟が城主となり、明治 4 年（1871 年）の廃藩置県まで浅野氏が城主を務めた。

縄張は、本丸・二の丸・三の丸・外郭と三重の堀（内堀・中堀・外堀）で構成され、本丸北西部に五重五階の大天守一基と三重三階の小天守二基から成る複連結式天守群が築かれた。城郭全体の規模は、東西 1.3km × 南北 1.3km 程度であり、内堀の幅は広いところで 100m 以上、櫓の数は 88 基あったといわれている。

廃藩置県後、大天守、中御門、表御門等二の丸建物群などは残されたが、城郭建築の多くは解体又は火災で失われた。広島城は兵部省（後の陸軍省）の管轄となり、鎮西鎮台第一分営（後の広島鎮台、第五師団）が置かれ、城内のほとんどが軍用地となった。大天守は昭和 6 年（1931 年）に旧国宝（現在の重要文化財に相当する。）に指定されたが、昭和 20 年（1945 年）の原子爆弾の投下によって倒壊し、他の城郭建築も倒壊し、又は焼失した。

昭和 33 年（1958 年）3 月、「広島復興大博覧会」の会場として鉄筋コンクリート造の外観復元による天守が完成し、同年 6 月 1 日に歴史博物館「広島城郷土館」として開館した。平成元年（1989 年）の展示リニューアルを経て現在に至っている。二の丸については、表御門・平櫓・多聞櫓・太鼓櫓が、平成元年（1989 年）から平成 6 年（1994 年）にかけて木造で復元された。

（1）本丸エリア

本丸は広島城の中心に位置する方形の曲輪で、北側半分が周辺より一段高くなっており、その北西角に天守が、中央に御殿が築かれた。天守は五重五階の大天守に三重三階の小天守二基が接続する構造（複連結式）だったが、明治時代初期に東・南の小天守及び南渡櫓の大部分が撤去された。大天守と東渡櫓は残され、大天守は昭和 6 年（1931 年）に旧国宝（現在の重要文化財に相当する。）に指定された。

廃藩置県後に県庁が置かれた御殿は焼失し、替わって上段中央には広島鎮台司令部建物が築かれた。この建物が日清戦争時に広島大本営として使用され、戦争後は史跡として残された。昭和 20 年（1945 年）には、本丸南辺の石塁に半地下式の中国軍管区司令部防空作戦室が設置され、原子爆弾投下の第一報はここから連絡された。

大天守以外にも中御門や裏御門の門扉（櫓部分は撤去）が残されていたが、原子爆弾によって建物全てが倒壊し、又は焼失した。

昭和 33 年（1958 年）3 月、「広島復興大博覧会」の会場として鉄筋コンクリート造の外観復元による天守が完成し、同年 6 月 1 日に歴史博物館「広島城郷土館」として開館した。平成元年（1989 年）の展示リニューアルを経て現在に至っている。

(2) 二の丸エリア

二の丸は本丸の南に位置する小さな曲輪で、相手の侵入を防ぐとともに出撃時の安全を確保するための馬出としての機能を持っていた。西・南・東の三方に石垣が築かれ、西辺に表御門、南西角に平櫓、南辺に多聞櫓、南東角に太鼓櫓が築かれたほか、曲輪の東部には馬屋と番所も設けられた。表御門と太鼓櫓は廃藩置県後も解体されず残されたが、平櫓は再建され、多聞櫓も一部解体された。太平洋戦争末期には、陸軍の建物も存在したが、原子爆弾によって全てが倒壊し、又は焼失した。平成3年には表御門、平成6年には平櫓、多聞櫓及び太鼓櫓が木造復元された。

(3) 三の丸エリア

三の丸は本丸・二の丸を囲む回字型の曲輪で、浅野期には藩の公用地、又は重臣の屋敷地として使用された。本計画において「三の丸エリア」と呼称している範囲は、二の丸表御門から御門橋を渡ってすぐの、三の丸曲輪南西部に位置し、その内部は通路及び藩主一族が住居などに使用した「三の丸屋敷」の一部に相当する。三の丸屋敷は廃藩置県後に広島県庁として一時期使用されたが、明治7年（1874年）に火災により焼失した。三の丸曲輪西半部には山砲兵第一中隊（後の野砲兵第五聯隊）が置かれ、三の丸エリア内には兵営の建物が建てられたが、これらも原子爆弾によって倒壊し、又は焼失した。

戦後、昭和20年代から30年代にかけて「三の丸エリア」は住宅地として使用され、公営住宅が立ち並んでいたが、昭和40年代から50年代に中央公園の一部として整備され、現在は観光バス駐車場や噴水広場等が設置されている。

2.2. 広島城の現状

(1) 各エリアの概要

広島城一帯の土地所有者及び管理運営主体は多岐に渡っている。また、本丸（上段・下段）、二の丸及び内堀部分は、広島城跡として、文化財保護法上の国の「史跡」に指定されている。

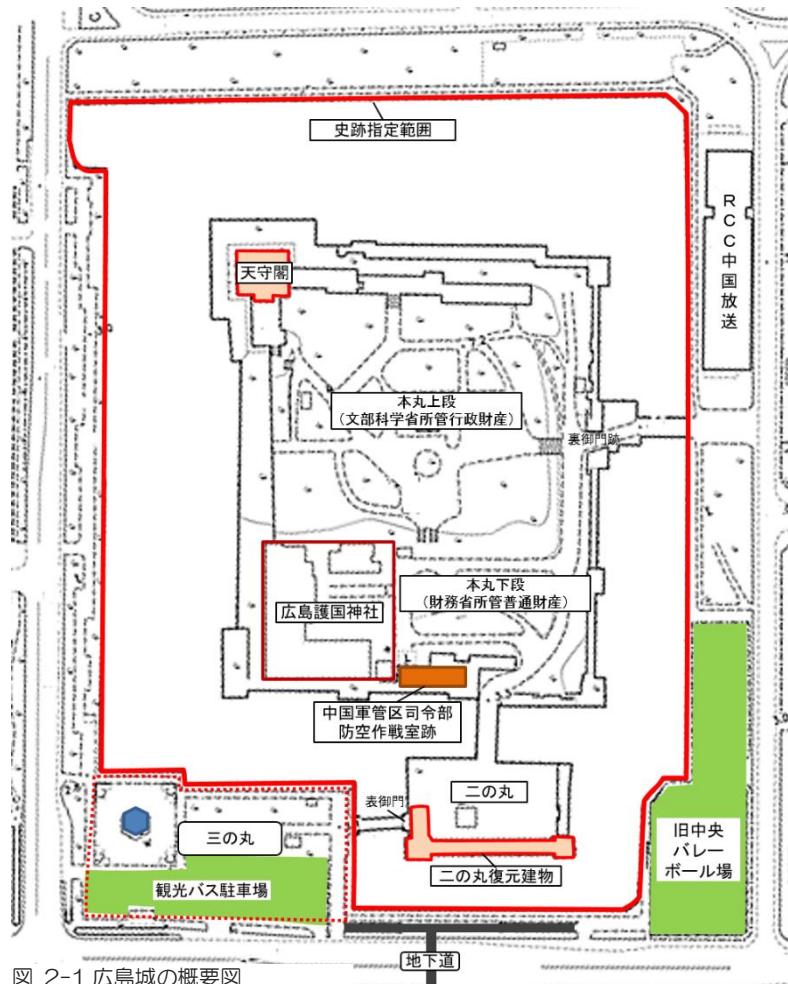


図 2-1 広島城の概要図

場所			土地所有者等	施設名等	施設概要 (敷地面積等)	管理運営主体※1
中央公園	史跡広島城跡	本丸	文部科学省 所管 (行政財産)	本丸(上段)	28,821.47m ²	緑政課 ((公財)広島市みどり生きもの協会)
				天守閣	鉄筋コンクリート造、瓦ぶき (昭和33年建築) 1,358.97m ² (延床面積)	文化振興課 ((公財)広島市文化財団)
		二の丸	財務省 所管 (普通財産)	本丸(下段)	84,240.36m ² ※2 ((一財)広島市母子寡婦福祉連合会が運営 する休憩所・売店(延床面積: 29.37m ²)あり)	緑政課 ((公財)広島市みどり生きもの協会)
				二の丸	木造、瓦ぶき (表御門: 平成3年建築、 平櫓・多聞櫓・太鼓櫓: 平成6年建築) 延床面積: 616.77m ²	文化振興課 ((公財)広島市文化財団)
				表御門、 平櫓・多聞櫓・太鼓櫓		
				旧中央バレー場	7,684m ²	緑政課
				三の丸	約4,500m ² (観光バス駐車場部分)	緑政課 ((公財)広島市みどり生きもの協会)
			宗教法人 広島護国神社	広島護国神社	4,958m ²	宗教法人 広島護国神社
			(株)中国放送	RCC中国放送	約4,700m ²	(株)中国放送

表 2-1 各エリアの土地所有者、施設管理主体

※1 括弧内は指定管理者。

※2 本丸下段の敷地面積は、史跡指定範囲のうち、本丸上段（文部科学省所管行政財産）及び広島護国神社所有地以外の部分の面積で
あり、内堀及び二の丸の敷地面積を含む。

(2) 各エリアの利用状況

ア 三の丸エリア

① 三の丸エリアの概要

観光バス駐車場、噴水広場、遊覧船乗船場（現在運休中）、ぴーすくる（シェアサイクル）設置場所等として利用されている。

中央公園広場（サッカースタジアムの建設地）と隣接し、また、紙屋町・八丁堀地区から広島城への来訪者の玄関口となっている。

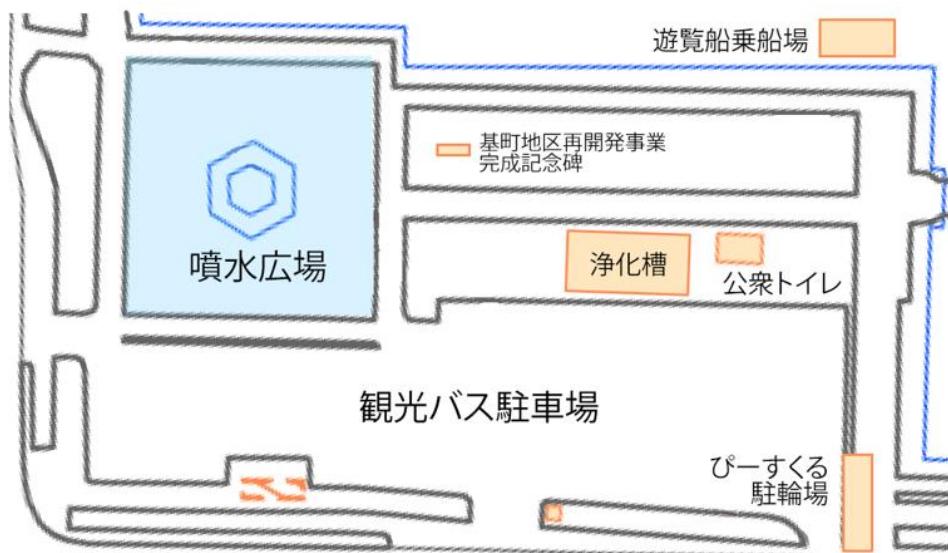


図 2-2 三の丸の配置図（地理院タイルを加工して作成）



図 2-3 観光バス駐車場



図 2-4 噴水広場



図 2-5 遊覧船乗船場

② 観光バス駐車場

三の丸の観光バス駐車場の利用状況は以下のとおりである。

利用時間	6:00～22:00
利用可能台数	60 台
利用状況	1万 2,766 台（令和元年度）

表 2-2 観光バス駐車場の概要・利用状況

③ 噴水広場

昭和 48 年(1973 年)に花の精建設委員会により花の精を象徴するモニュメント(圓錫勝三作「花の精」)が設置され、その周辺を池で囲み市民の憩いの場となっている(現在、噴水は休止)。毎年 5 月頃に「花供養」の行事が開催されている。

④ 遊覧船(現在運休中)

遊覧船は平成 26 年(2014 年)以降、行楽シーズンの春と秋に期間限定で運航を行っていたが、乗船客からの満足度が高いことから平成 29 年(2017 年)10 月から通年運航を行っている。

実施主体	NPO 法人クリーンディーシークラブ
運航時間	朝(10 時~11 時)、昼(12 時~14 時)、夕(14 時 20 分~15 時 20 分)各 6 便(水・木運休) ※臨時便、特別イベント船(お花見遊覧船、納涼遊覧船、紅葉遊覧船)も別途運航。
利用者数	9,798 人(令和元年度)
備考	桟橋の維持管理、運航環境の整備や藻の除去を市が NPO 法人に業務委託。

表 2-3 遊覧船の概要・利用状況

イ 二の丸エリア

① 二の丸エリアの概要

広島城築城400年記念事業の一環として伝統工法による復元に取り組み、平成6年（1994年）までに表御門、平櫓、多聞櫓、太鼓櫓が順次竣工した。これらの二の丸復元建物については、内部を公開し、復元工事についての解説パネルや模型等を展示するとともに、茶会、和楽・演芸鑑賞会、伝統工芸品の企画展示等を実施している。



図 2-6 表御門



図 2-7 平櫓



図 2-8 多門櫓・太鼓櫓

利用時間	9:00～17:30（10月～3月は16:30まで）※入館は閉館の30分前まで
休館日	年末年始（12月29日～1月2日）
観覧料	無料

表 2-4 二の丸復元建物の利用案内

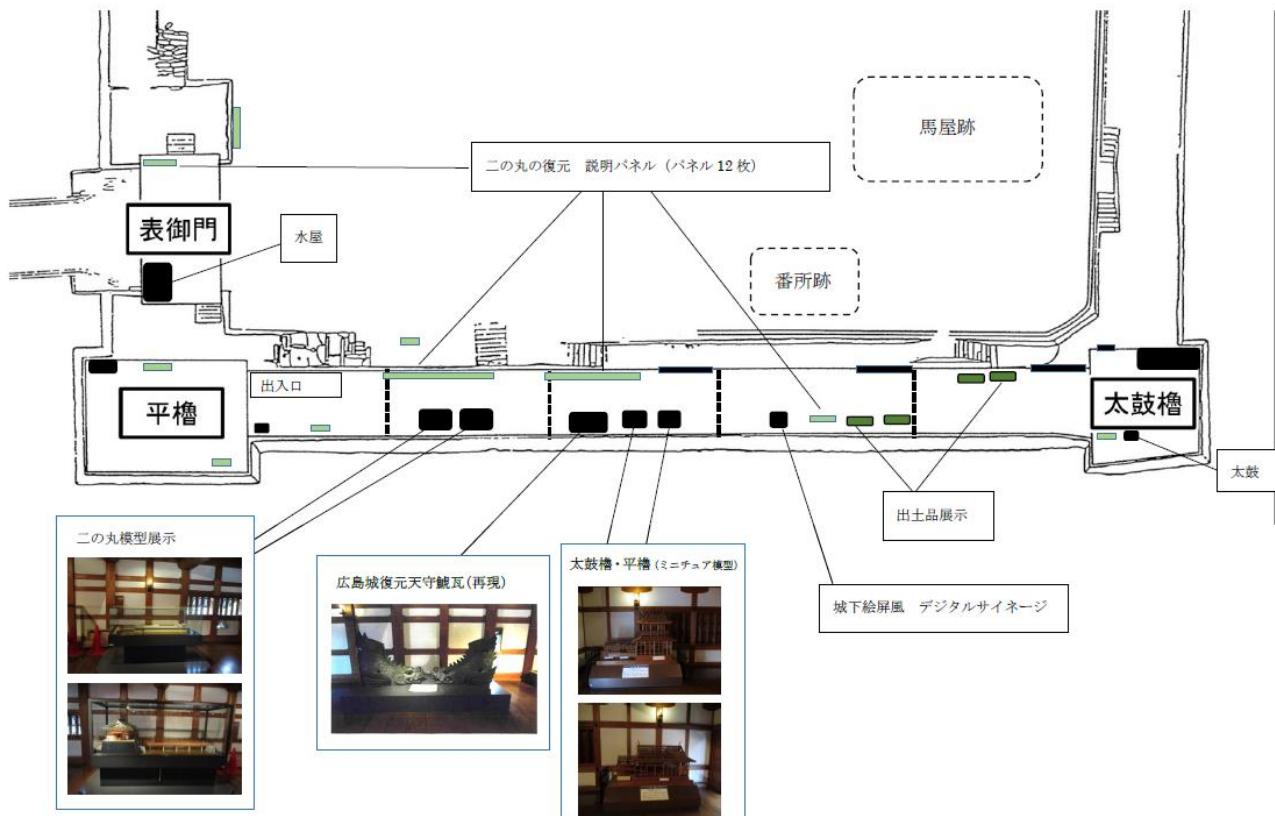


図 2-9 二の丸復元建物展示レイアウト

ウ 本丸エリア

① 本丸エリアの概要

上段北西部には昭和 33 年（1958 年）に鉄筋コンクリート造により外観復元された天守閣が位置するほか、日清戦争時の広島大本營の基礎などが残っている。

また、下段には、中国軍管区司令部防空作戦室跡が残っているが、建物の老朽化等により安全性が確保できないことから、平成 29 年（2017 年）4 月から一般公開を中止している。



図 2-10 本丸の配置図（地理院タイルを加工して作成）



図 2-11 本丸上段近景



図 2-12 広島大本營跡



図 2-13 防空作戦室跡

②天守閣の概要

昭和 20 年（1945 年）の原爆投下により毛利時代築造の大天守（旧国宝）は倒壊。昭和 33 年（1958 年）の広島復興大博覧会のために鉄筋コンクリート造で外観復元され、同年 6 月、「広島城郷土館」として開館した。

当初、人文系・自然史系の資料を展示していたが、平成元年（1989 年）に広島の武家文化を中心とした歴史博物館としてリニューアルオープンした（「広島城」に改称）。

広島城天守閣の管理運営については、平成 18 年度（2006 年度）以降、指定管理者制度を導入している。

利用時間	9:00～18:00（12 月～2 月は 17:00 まで）※入館は閉館の 30 分前まで
休館日	年末（12 月 29 日～12 月 31 日）※臨時休館の場合あり
観覧料	大人 370 円（280 円） シニア・高校生 180 円（100 円） 中学生以下無料 ※括弧内は 30 名以上の団体料金

表 2-5 天守閣の利用案内

指定管理者	公益財団法人 広島市文化財団
指定期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～令和 4 年（2022 年）3 月 31 日（4 年間）
事業内容 (広島城条例第 3 条に定める事業)	(ア) 武家文化を中心とした郷土の歴史に関する実物、文献、写真等の資料（以下「資料」という。）の収集、保管、展示及び供用 (イ) 資料の観覧及び利用に関する必要な説明及び助言 (ウ) 資料に関する調査研究 (エ) 資料に関する解説書等の作成及び頒布 (オ) その他市長が必要と認める事業

表 2-6 天守閣の指定管理の状況

総合テーマ	「城下町広島の発展とくらし」
第一層	「広島城の成立と役割」をテーマとした展示
第二層	「城下町広島のくらしと文化」をテーマとした展示
第三層	武具・刀剣・甲冑展示
第四層	企画展示
第五層	展望室

表 2-7 天守閣の展示構成

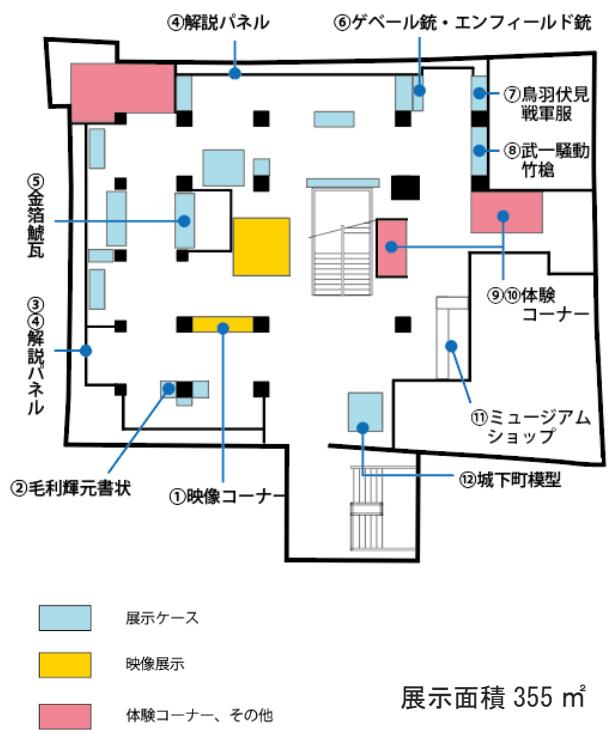


図 2-14 天守閣

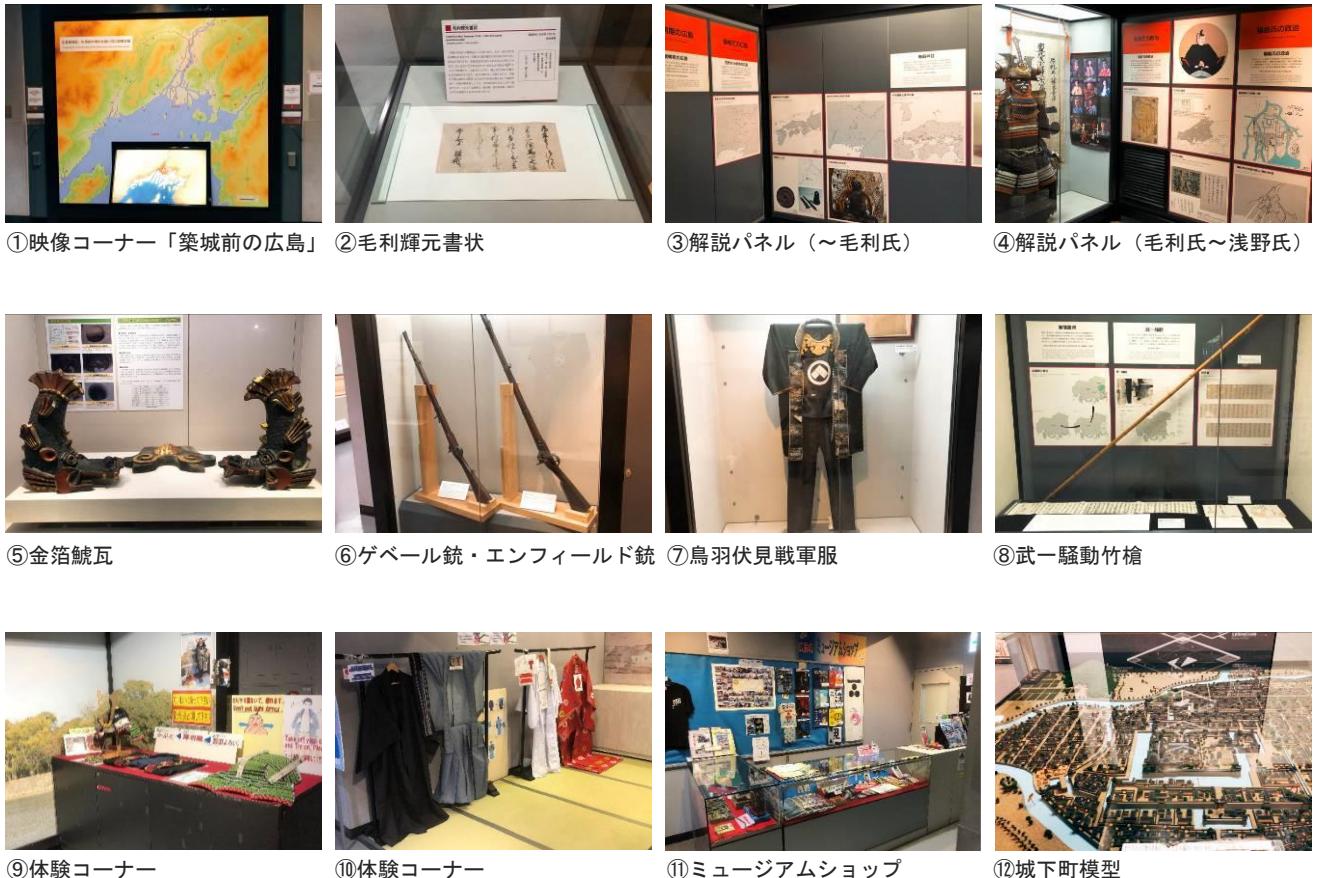
(ア) 第一層

第一層では「広島城の成立と役割」をテーマに常設展示を行っている。

階層	エリア名	コーナー名	中項目	小項目
第一層	広島城の成立と役割	1. 築城前の広島	黎明期の広島 築城前の広島	黎明期の広島 映像 築城前の広島 古代から中世の広島 厳島神社 武田氏の統治 毛利氏の台頭 元就の夢 輝元の構想
		2. 城の移り変わり	城の移り変わり	城の形態 中世の武士の館 中世の山城 近世の城郭
		3. 広島築城	広島城の城郭 広島築城	広島城の城郭 映像 広島築城 広島城の広さ
	4. 広島藩の政治と 城内生活		御殿の構造と役割 木丸・二の丸 復元図 毛利氏の政治 福島氏の政治 浅野氏の政治	木丸・二の丸 復元図 毛利氏の政治 福島氏の政治 浅野氏の政治 浅野氏とは 知行制 職制 郡奉行・町奉行 おきて(継) 災害
	5. 城の防備		天守閣の役割	天守閣の役割
	6. 藩から県へ		城郭の防備 幕末から維新へ 廃藩置県 武一騒動	城郭の防備・総構 幕府の滅亡 広島県の誕生 武一騒動 判決書
	7. 体験 コーナー		歴史衣装 甲冑・兜 シロねこ しろうニヤさん	歴史衣装 甲冑・兜 シロねこ しろうニヤさん



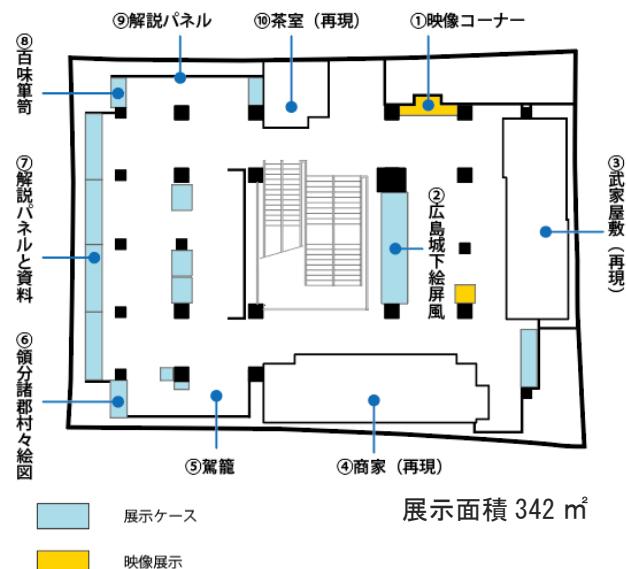
<第一層：「広島城の成立と役割」をテーマとした展示>



(イ) 第二層

第二層では「城下町広島のくらしと文化」をテーマに常設展示を行っている。

階層	エリア名	コーナー名	中項目	小項目
第二層	城下町広島のくらしと文化	1. 城下町広島のひろがり	城下町広島のひろがり	映像 城下町広島のひろがり
		2. 武士の生活・庶民の生活	再現展示 武家屋敷	
			再現展示 商家	
		3. 産業・交通	交通	交通体系 川の交通 陸の交通 海の交通
		4. 祭	川の祭	
		5. 教育・学問と文化	教育と思想	藩学問所 私塾・寺子屋 頼山陽 国学
			芸術・芸能	心学 文芸 書画 広島の工芸 広島の芸能 武芸 医術
			茶道	再現展示 茶室
		6. 明治維新後の広島	原子爆弾が投下される以前の広島城	
			原爆の被害	
			広島城の戦後	



<第二層：「城下町広島のくらしと文化」をテーマとした展示>



①映像コーナー「城下町広島のひろがり」



②広島城下絵屏風



③武家屋敷（再現）



④商家（再現）



⑤駕籠



⑥領分諸郡村々絵図



⑦解説パネルと資料（教育と思想）



⑧医療と百味簾笥



⑨解説パネル（明治維新後の広島）



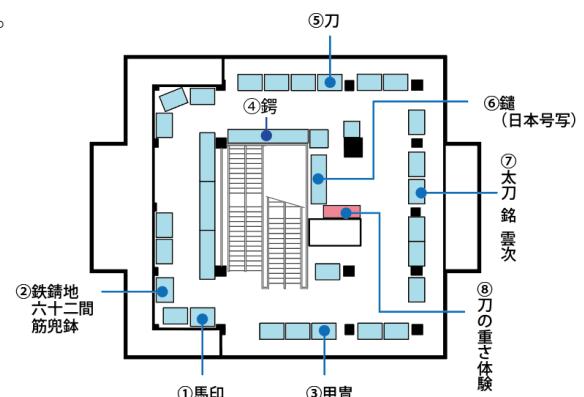
⑩茶室（再現）

(ウ) 第三層

第三層では「武具・刀剣・甲冑」をテーマに常設展示を行っている。第一層、第二層とは異なり、コーナー立てがなく、資料展示が中心となっている。

階層	エリア名	内容
第三層	武具・刀剣・甲冑	広島市重要文化財 馬印 武具・甲冑 日本刀のできるまで 鐔 刀剣・槍 槍 刀の重さ体験

■ 展示ケース
■ 体験コーナー、その他



<第三層：武具・刀剣・甲冑展示>

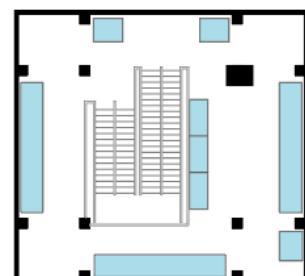
展示面積 180 m²



(エ) 第四層(企画展示室)

第四層は企画展示室として活用され、広島の歴史・文化、城郭に関する企画展を毎年おおむね 6 回程度実施している。

年度	事業名	次期	入場者数等
H30 (2018)	絵で見る広島城の歴史	4月7日～5月27日	展示ガイド23回、入場者54,161人
	感謝・還暦 広島城～失われた城・よみがえった城	6月1日～9月2日	展示ガイド28回、関連イベント2回、入場者73,624人
	資料の中の動物たち	9月8日～10月28日	展示ガイド20回、関連イベント2回、入場者45,453人
	明治維新と広島	11月3日～12月16日	展示ガイド17回、入場者35,619人 ※郷土資料館との連携展示
	学芸員のオススメ Part3	12月22日～2月11日	展示ガイド22回、入場者43,482人
	お城と城下のお花見事情	2月16日～4月7日	展示ガイド10回、入場者51,751人
R元 (2019)	学芸員のオススメ Part4	4月13日～7月7日	展示ガイド35回、入場者91,928人
	浅野氏広島城入城400年記念事業 浅野家がたどった城 浅野家の城と陣屋	7月13日～9月1日	展示ガイド19回、入場者52,058人
	浅野氏広島城入城400年記念事業 えがかれた江戸時代の広島	9月7日～10月14日	展示ガイド18回、関連イベント2回、入場者43,776人 ※広島市寄託
	浅野氏広島城入城400年記念事業 江戸屋敷・大坂蔵屋敷	10月19日～12月1日	展示ガイド19回、入場者55,629人
	江戸時代の天文学	12月7日～1月26日	展示ガイド18回、関連イベント1回、入場者35,163人
	馬具～人と馬をつなぐもの	2月1日～2月28日	展示ガイド12回、入場者19,363人



展示面積 120 m²

■ 展示ケース

第3章 事業計画

3.1. 基本的な考え方

(1) 事業テーマと全体構成

これまで広島城天守閣が歴史博物館として果たしてきた役割を踏まえ、事業全体のテーマを「近世の広島の歴史・文化」、「広島城の現代に至るまでの歴史」の二つに設定する。

これら2大テーマの下、博物館活動の基盤として「1 収集保存事業」「2 調査研究事業」を、市民・観光客への情報発信を行う事業として「3 展示事業」「4 教育普及事業」「5 交流サービス事業」を実施する。

テーマ
1

近世の広島の歴史・文化

安土桃山時代・江戸時代の広島城及び城下町広島を中心に、毛利・福島・浅野各期の統治領域における歴史・文化をテーマとする。

テーマ
2

広島城の現代に至るまでの歴史

城郭「広島城」を定点とし、築城以前の中世の歴史に始まり、毛利氏による築城後、長く広島の中心であった近世の歴史、軍用地への転換が進むとともに、原爆により大天守が倒壊した近代の歴史、復興のシンボルとしての大天守の復元など、現代に至るまでの広島城の固有の歴史をテーマとする。

3. 展示事業

4. 教育普及事業

5. 交流サービス事業

1. 収集保存事業

2. 調査研究事業

図 3-1 事業テーマと事業の全体構成

(2) 事業実施に当たっての観点

ア 調査研究機能の充実

調査研究機能は各種事業を展開していく上での基盤であることから、その中心となる専門性を有する学芸員の力量を一層向上させるとともに、他の博物館や大学等の関係諸機関との連携を強化することなどにより、調査研究機能の充実を図る。

イ 魅力的な展示コンテンツの創出、効果的な発信

調査研究の成果を、最新技術を活用した展示、貴重な実物資料及び話題性の高い資料の公開等魅力的な展示コンテンツを通じて、誰にでも分かりやすい形で効果的に発信する。

ウ 体験や体感を積極的に活用した事業展開

映像等の最新技術を効果的に活用することなどにより、広島の歴史・文化や広島城の現代に至るまでの歴史を体験・体感し、学ぶことができる事業を展開する。

エ 誰もが楽しむことができる事業展開

市民や観光客など、様々な目的を持って広島城を訪れた人々の誰もが、広島の歴史・文化に興味を持ち、楽しむことができる事業を展開する。

オ リピーターの獲得につながるような事業展開

何度訪れても新たな発見があり、楽しむことができるような展示や、深く学ぶことができる講座・体験プログラム等を展開する。

カ 城内回遊ルートの設定、周辺エリアとの連携

広島城内の各エリアの位置付けを明確にし、近世の城郭遺構や近代の旧軍閥連遺構等を巡る回遊ルートの設定を行う。また、周辺エリア及びピースツーリズムとも連携した事業を展開する。

キ 財政負担の軽減

広島城一帯の管理運営事業者等の民間のノウハウを活用した事業展開を行い、財政負担の軽減を図る。

(3) 各エリアの役割・機能

ア 三の丸エリア：「近世の広島の歴史・文化の発信の中心的な役割を担う空間」

史跡広島城跡への入口は、南側の表御門及び東側の裏御門の2か所があるが、御門橋により表御門と接続する三の丸は、平和記念公園や紙屋町方面から多くの観光客・市民が訪れる場所である。

今後、現天守閣の展示収蔵機能の移設・拡充を想定した三の丸展示収蔵施設（仮称）を整備することとしていることから、三の丸は、「近世の広島の歴史・文化の発信の中心的な役割を担う空間」と位置付ける。

また、にぎわいの創出につながる飲食・物販施設や多目的広場、史跡広島城跡内外の回遊性向上に必要な観光案内所等も整備することとしていることから、併せて「広島城来訪者のおもてなし拠点」としての役割も担う。

イ 二の丸エリア：「城の役割・機能を体感的に学び、伝統文化に触れることができる空間」

二の丸には、広島城築城400年を記念して、古写真や資料に基づき伝統工法により、江戸時代の姿（外観・内観）を忠実に木造で復元した二の丸復元建物が存在し、往時の姿を感じることができる貴重な空間であることから、二の丸は、「城の役割・機能を体感的に学び、伝統文化に触れることができる空間」と位置付ける。

なお、二の丸復元建物での展示や伝統文化に関するイベント等の実施に当たっては、城郭建築が醸し出す雰囲気を損なわないよう留意する必要がある。

ウ 本丸エリア：「広島城の現代に至るまでの歴史を体感的に学ぶことができる空間」

本丸は、昭和33年（1958年）に外観復元された天守閣のほか、東・南小天守跡や旧天守閣の礎石、刻印が見られる石垣、福島正則が取り壊したといわれる石垣などの近世城郭遺構、また、広島大本営跡や中国軍管区司令部防空作戦室跡といった近代の旧軍関連遺構などが存在しており、異なる時代の歴史を感じることができる空間である。

また、耐震不適格な状態であることが判明した天守閣については、現在、木造復元を目指す本格的な調査検討を進めており、外観だけでなく内部空間も含めて復元を行うことになれば、往時の広島城を体感できる歴史的空間を再現することが可能となることから、本丸は、「広島城の現代に至るまでの歴史を体感的に学ぶことができる空間」と位置付ける。

なお、国史跡に指定されている本丸は、現状変更に制限があるため、天守閣の木造復元を目指す調査検討と併せて、VR・AR等の技術を活用した東・南小天守を含む複連結式の天守群の再現映像等により、広島の歴史をより深く学び、回遊してもらえる空間とする。

3.2. 展示事業

(1) 展示の目指す姿

1

来訪者が体感的に、また深く学ぶことができる展示

2

被爆以前の歴史・文化に対する広島市民の関心を高める展示

3

国内外からの来訪者の多様な期待に応えることができる展示

(2) 展示方針

ア 三の丸、二の丸、本丸が一体となった展示構成

三の丸に整備する展示収蔵施設のみで完結するのではなく、二の丸（二の丸復元建物）、本丸（本丸用地、天守閣）の3エリアを結び付けた一体的な展示を展開する。役割分担を図りつつ、それぞれの特性を生かした展示を展開する。

イ 実物資料を優先し、様々な手法を組み合わせて最大の効果を得られる展示

できるだけ多くの実物資料を展示し、実物資料ならではの存在感を届ける。また展示ストーリーに合わせて模型や映像などの手法を採用し、個々の資料情報を最大限に活用できる効果的な展示を展開する。

ウ 周年事業などの時期を捉えた話題性のある展示

周年事業に合わせた企画展や大規模巡回展の開催等、話題性に富み、市民から観光客まで多くの人々を引き付けることのできる展示を展開する。

エ 様々な「人」に着目した展示

藩主や著名な文化人等、歴史の表舞台に登場する人々だけでなく、広島の歴史・文化を形成した様々な人を取り上げ、その営みを伝える展示を展開する。

オ 歴史の連続性を意識した展示

展示の中心は近世広島の歴史・文化としながら、広島築城に至るまでの中世の歴史及び近現代の歴史も扱い、歴史の連続性を感じさせる展示を展開する。

カ 諸分野における研究成果に基づく多角的な展示

これまで実践してきた中世から近現代までの都市広島の歴史・文化の調査研究を継承し、関連する諸分野の成果を活用した多角的な視座に基づく展示を展開する。

(3) 展示の全体構成

展示は、三の丸、二の丸、本丸の各エリア並びにそれぞれに位置する三の丸展示収蔵施設（仮称）、二の丸復元建物及び天守閣において展開する。

それぞれに展示テーマを設定し、役割分担を行うことで、来訪者が回遊を通じて「近世の広島の歴史・文化」と「広島城の現代に至るまでの歴史」を体感できる流れを構築する。

また、広島城のエリア内だけではなく、周辺の関連施設やピースツーリズム等とも連携し、共同企画展の開催や、周辺の関連施設への回遊にもつながる展示を展開する。

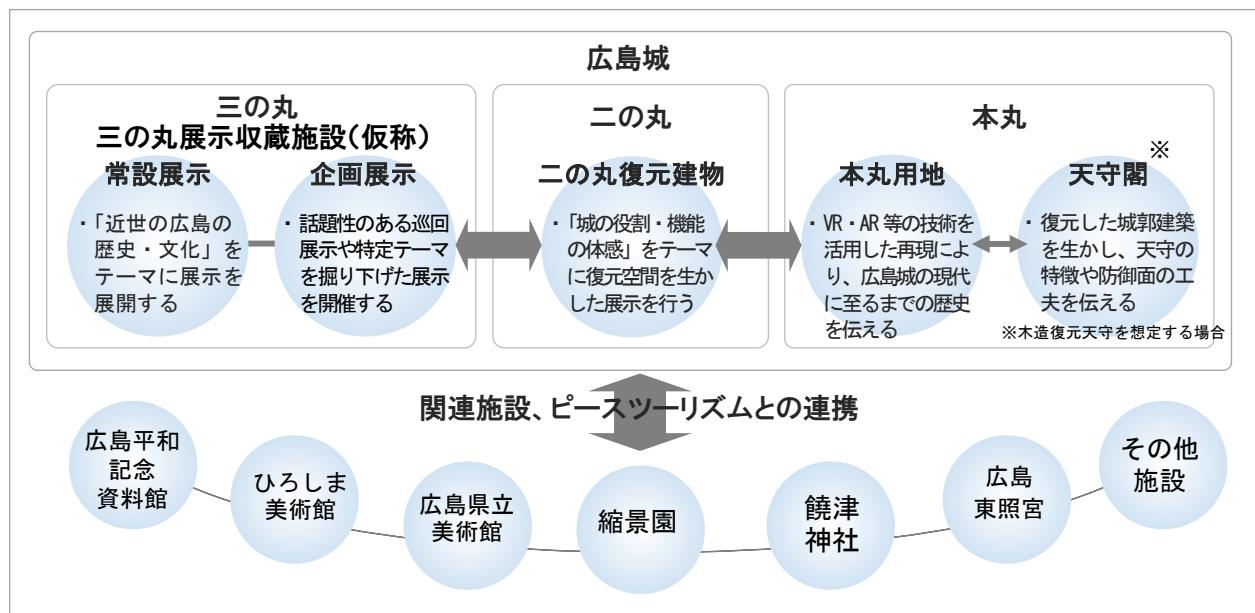


図 3-2 展示の全体構成

ア 三の丸展示収蔵施設（仮称）

① 常設展示

- ・主な展示テーマは、「近世の広島の歴史・文化」とする。
- ・広島城の現代に至るまでの歴史の展示を併せて行う。

② 企画展示

- ・常設展示の内容を踏まえつつ、集客の起爆剤となるような展示を行う。
- ・広島の歴史・文化や城郭に関する一つの分野に特化し、深く掘り下げた展示を行う。
- ・国宝や重要文化財など貴重な資料を含んだ巡回展示を行う。
- ・市内関連施設と共同で企画を行い、周辺の回遊につなげる展示を行う。

イ 二の丸復元建物

① 常設展示

- ・主な展示テーマは、「城の役割・機能の体感」とする。
- ・城郭建築としての構造的な特徴や防御面での工夫を体感できる展示とする。
- ・展示に当たっては、城郭建築が醸し出す雰囲気を損なわないよう留意する。
- ・企画展示は実施しない。二の丸復元建物に特化したテーマの企画展についても、三の丸展示収蔵施設（仮称）で行う。

ウ 本丸

① 本丸用地（天守閣を除く）

- ・主なテーマは「広島城の現代に至るまでの歴史の体感」とする。
- ・外観復元された現天守閣、刻印が見られる石垣、福島正則が取り壊したといわれる石垣、広島大本営跡、中国軍管区司令部防空作戦室跡などの既存の遺構や痕跡に加え、VR・AR等の技術の活用により、東・南小天守を含む複連結式の天守群や中御門跡等を再現するなどして、異なる時代の歴史を体感してもらえるようにする。

② 天守閣（木造復元天守を想定する場合）

- ・木造復元天守という城郭建築そのものを鑑賞し、桃山期の天守としての構造的な特徴や防御面での工夫を理解できる展示とする。
- ・展示に当たっては、城郭建築が醸し出す雰囲気を損なわないよう留意する。
- ・企画展示は実施しない。天守に特化したテーマの企画展についても、三の丸展示収蔵施設（仮称）で行う。

3.3. 収集保存事業

(1) 実施方針

1 事業テーマに沿った資料を重点的に収集する

2 適切な環境で保管し、活用に向けた資料の整備を進める

ア 資料の収集とその対象

事業テーマである「近世の広島の歴史・文化」に関する資料、「広島城の現代に至るまでの歴史」に関する資料を重点的な収集対象とする。

実物資料の収集が困難な資料については、複製（レプリカ）の作成や写真、図面等の収集を行う。

なお、三の丸展示収蔵施設（仮称）の開館に当たっての資料の収集方法（寄贈・購入・寄託）について、今後、具体的な展示内容の検討を進める中で、併せて検討する。

イ 資料の保管

既に広島城が所蔵している資料や、新たに収集を行った資料は、資料形態や状態に応じて収蔵庫内で適切に保管する。

ウ 資料の修復

既に広島城が所蔵している資料や、新たに収集を行った資料のうち、劣化や破損が見られる資料は、状態に応じて適宜修復を行う。

エ データベースの作成、運用

収集した資料は、調査研究や展示等の事業活動をより活性化するため、データベース化し、適宜その充実を図る。

3. 4. 調査研究事業

(1) 実施方針

1 事業テーマに沿って、学芸員の専門性を発揮する

2 関係諸機関との連携を強化し、近世広島研究における拠点を目指す

ア 調査研究の対象範囲

事業テーマである「近世の広島の歴史・文化」、「広島城の現代に至るまでの歴史」を調査研究の対象とし、市内の博物館等との役割分担を明確にする。

イ 学芸員の専門性の一層の強化

調査研究機能は各種事業を展開していく上での基盤であることから、学芸員の専門性を一層強化するため、国・県・博物館団体・各種学会等が主催する研修会への積極的な参加等を通じ、専門分野における学芸員の見識を高めるとともに、博物館活動に必要な人的ネットワークを構築する。

ウ 関係諸機関との連携の強化

調査研究は多くの学問分野にまたがることから、調査研究機能を充実するためには、関係する研究機関等との連携を強化していく必要がある。このため、他の博物館や大学との共同研究等や外部の人的資源を活用した事業を推進し、近世の広島の歴史・文化の研究における拠点としての役割を目指す。

3.5. 教育普及事業

(1) 実施方針

1 幅広い対象者に向けたプログラムを立案・実施する

2 市民等が広島の歴史・文化や広島城に触れる機会を増やす

ア 展示解説ガイドの実施

短時間でも広島の歴史・文化に触れることができるよう、館内の展示を解説する展示ガイドを定期的に開催する。

イ 学校による社会見学、修学旅行利用の受入れ

学校による社会見学利用、県外からの修学旅行等による利用の双方を積極的に受け入れる。学校側のニーズをくみ上げ、広島平和記念資料館と連携した平和学習プログラム等も立案・実施する。

ウ 専門講座等の開催

市民を対象に、広島城や広島の歴史に関する専門的な内容を学習する歴史講座や出張講座、フィールドワーク等を開催する。また、オンラインによる講座等の実施についても検討する。

エ ボランティアの育成、活動支援

市民を対象に博物館の事業活動に関心を持つボランティアを養成し、教育普及事業に積極的に参画できる場を提供する。

オ 歴史・伝統文化に親しむイベントの開催

広島城内外で、歴史・伝統文化に親しむイベントを開催する。

3.6. 交流サービス事業

(1) 実施方針

1 関係機関等と連携した企画プログラムを実施する

2 一元的な情報管理に基づく効果的な広報活動を行う

ア 関係機関等と連携した企画プログラムの実施

関係機関、民間事業者等からの提案や依頼に応じ、企画プログラムを実施したり、講師等を派遣したりする。

イ 広報活動による情報発信

広島城内には三の丸展示収蔵施設（仮称）、二の丸復元建物、天守閣や多くの遺構などが存在し、様々な主体によるイベントも実施されていることなどから、利用者目線で必要な情報を集約した広島城全体のホームページを構築する。

あわせて、より効果的な情報発信につなげるため、民間のノウハウを活用し、広報紙やパンフレット、SNS 等による広報活動を充実させる。

さらに、新聞やテレビ等への活動内容の積極的な情報提供や、市が主催・共催するイベント会場等での出前展示などを行う。

第4章 施設整備計画

4. 1. 三の丸展示収蔵施設（仮称）

（1）施設名称（たたき台）

「広島城三の丸歴史体験館」

広島城三の丸…施設がかつての三の丸の一角に立地することを示すことにより、広島城が複数の曲輪から成る大規模な城郭であることを施設利用者に意識してもらう。

歴史体験館…体験や体感をキーワードとした、歴史に関する施設であることを端的に示す。

（2）建築位置及び建築面積

ア 敷地条件

所在地	広島県広島市中区基町 中央公園の一部（国有地）
敷地面積	約 13,000 m ² （三の丸エリア）
市街化区域及び市街化調整区域	市街化区域
用途地域	第二種住居地域
建蔽率	60%
容積率	200%
防火地域・準防火地域	準防火地域
公園	5・6・302号中央公園
駐車場整備地区	広島駐車場整備地区
汚水供用開始区域	指定あり
景観計画関係	景観計画重点地区（広島城・中央公園地区）
都市機能誘導区域	高次都市機能誘導区域（都心型）
居住誘導区域	指定あり
防災関連	・内水浸水想定区域、高潮浸水想定区域（一部）
その他法令等	・文化財保護法（周知の埋蔵文化財包蔵地） ・国有財産法（国から広島市が無償貸与） ・都市公園法、広島市公園条例（建蔽率の制限） ・広島市公共施設福祉環境整備要綱 など

表 4-1 計画地に關係する法令等

イ 地下の既存施設等

地下にはアストラムライン路線や共同溝（上水道）、地下河川（堀川）、下水道等の各種の既存施設が存在するが、移設は困難であることから、地上部利用箇所の限定や近接工事における配慮が必要となる。

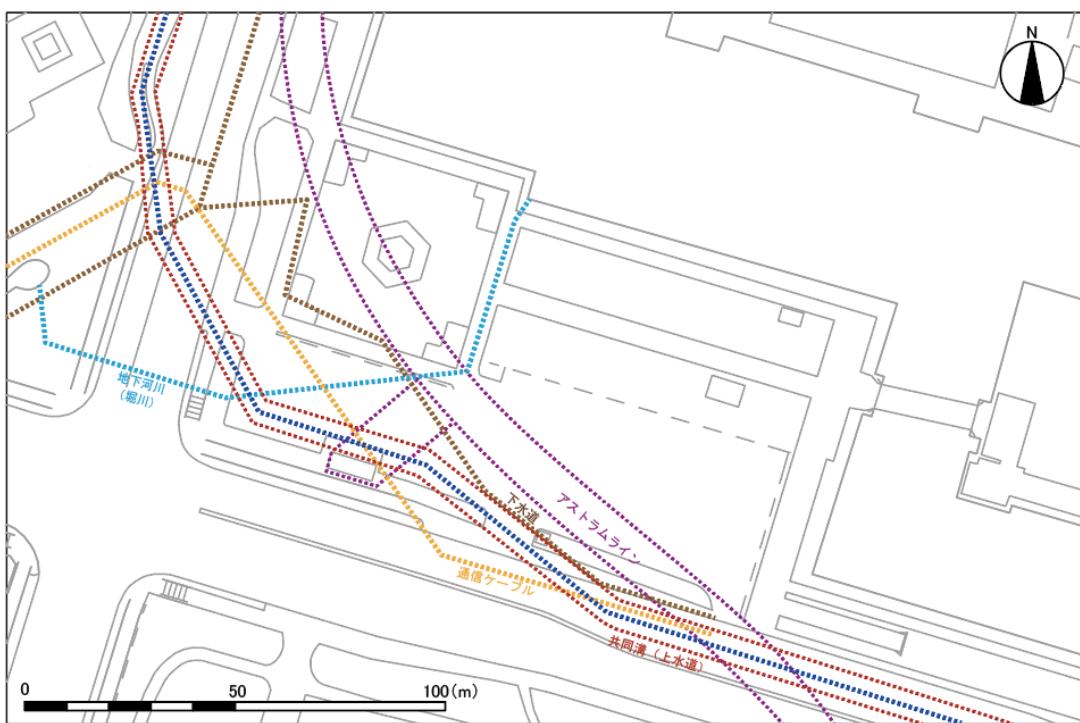


図 4-1 主な既存施設

ウ ペデストリアンデッキ

祇園新道を挟み西側に位置する中央公園広場やサッカースタジアム建設地から、自動車交通と交錯しない安全で快適なアクセスマートルートを確保するため、ペデストリアンデッキが整備される。広島城への主要アクセスマートルートの一つとして期待されることから、三の丸展示収蔵施設（仮称）の配置においても、敷地内動線・建物形状等、十分に配慮した計画が必要となる。

道路横断部	桁下高さ 5.0m 以上、幅員 8m 以上
スロープ	アストラムライン城北駅方向幅員 4m 以上、JR 広島駅方向幅員 8m 以上 ※スロープの勾配及び踊り場は移動円滑化整備ガイドラインを原則とする。

表 4-2 ペデストリアンデッキ要求水準

エ 三の丸整備等事業における展示収蔵施設の位置付け

広島城三の丸整備基本計画において、三の丸展示収蔵施設（仮称）については、従来の公共事業手法により整備するが、その他の施設（飲食・物販施設、多目的広場、バス乗降場、園路など）については、「公募設置管理制度（Park-PFI）」等の手法の活用により、民間事業者からの提案に基づいて、施設配置を決定し、整備することとしている。

また、三の丸展示収蔵施設（仮称）については、土地利用・施設管理の合理化・効率化を図るために、観光案内所、公園管理事務所等を合築することとしている。

才 建築位置

ア～エを踏まえ、ペデストリアンデッキ、地下道、御門橋など、複数からのアクセスを可能とし、移設が困難な地下の既存施設等との関係性を十分考慮した配置計画とするため、三の丸展示収蔵施設（仮称）の建築位置を下図のとおりとする。

建築形状は、東西を長手方向に、南側のペデストリアンデッキと御門橋を結ぶ主動線に沿った長方形状の建築物とする。西側の地下河川（堀川）に重ならないよう計画するとともに、北側の歩行用園路、東側の御門橋前のスペースを十分確保し、周囲への圧迫感が抑えられるよう工夫する。

なお、今後、Park-PFIにより、民間事業者が三の丸整備の提案を行う際には、各施設や機能を適切にゾーニングし、三の丸エリア全体でにぎわいを創出するとともに、内堀の水辺環境や周囲の景観にも配慮した計画とするなどの観点が求められる。

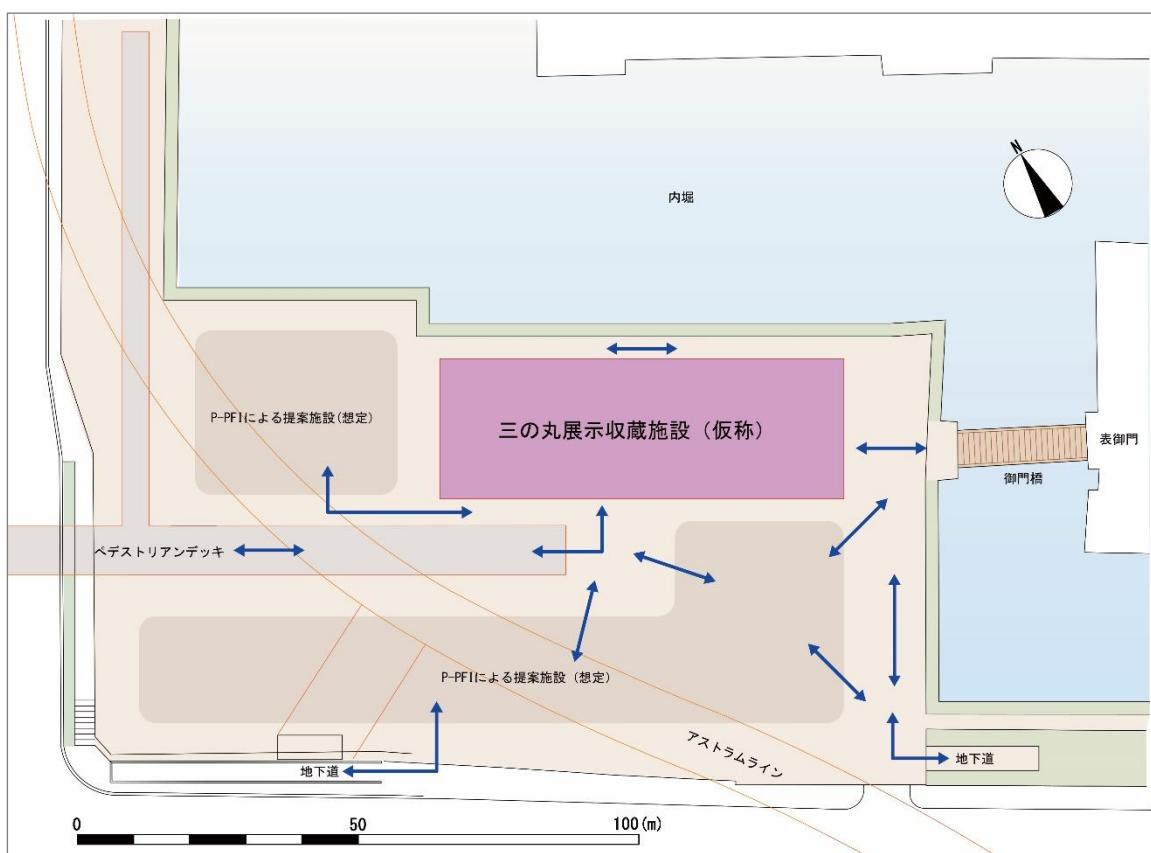


図 4-2 三の丸展示収蔵施設（仮称）の建築位置

才 建築面積

アストラムライン路線への影響やペデストリアンデッキからの主要動線確保、園路の設置条件等を踏まえ、最大の建築面積を約 2,000 m²と想定する。

(3) 構造等

ア 階数

内堀を挟んで隣接する表御門や石垣のほか、周囲景観への高さによる影響が大きいことが想定され、階高や屋根形状を含め十分に考慮する必要がある。このため、2階建を想定する。

イ 延床面積

最大の建築面積及び階数を考慮し、延床面積は約3,600m²と想定する。

ウ 構造及び設備

主要構造は鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造とする。本施設は貴重な資料を展示・収蔵する施設であることから、建物は耐火・耐震性能に優れた構造でなければならない。あわせて、博物館に求められる独自の設計与件を踏まえた構造・設備とし、ユニバーサルデザインにも配慮する。

敷地内は内水浸水想定区域、高潮浸水想定区域（一部）にも指定されているため、展示・収蔵を行う機能は2階に配置する。展示室や収蔵庫が最上階に位置するため、雨漏りを考慮し陸屋根は避けた勾配屋根とし、防水及び断熱に十分配慮した計画とする。

展示室及び収蔵庫は外部からの影響を受けにくく、良好な環境が維持できるよう二重壁を採用するとともに、空気調和設備は四季を通じて温度と相対湿度を管理・調整できるものを採用する。

主要用途	博物館
建築面積	約2,000m ² （最大）
延床面積	約3,600m ²
階数	地上2階
主要構造	<ul style="list-style-type: none">・鉄筋コンクリート（RC）造又は鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造・外断熱工法、二重壁による安定した室内環境（展示室・収蔵庫）・収蔵庫は厚さ20cm以上のRC壁及び2時間耐火の収蔵室扉を設置
電気設備	<ul style="list-style-type: none">・受変電設備・非常用発電（展示室・収蔵庫）・自動火災報知設備・ITV等防犯カメラのほか、放送・無線LAN・インターホンなどの弱電設備
空調設備	<ul style="list-style-type: none">・冷温熱源、空調機（省エネルギー型を採用）・温湿度設定可能設備。24時間空調を想定（展示室・収蔵庫）・換気設備・機械排煙設備
消火設備	<ul style="list-style-type: none">・屋内消火栓・ガス消火設備（展示室・収蔵庫）
昇降機設備（EV）	<ul style="list-style-type: none">・乗用EV1台、搬入用EV1台
その他	<ul style="list-style-type: none">・照明の光源は紫外線、赤外線がより少なく演色性が高いLEDを採用。調光機能を持たせる。・展示ケースは高気密を確保するエアタイトケースを採用・IPM（総合的有害生物管理）の導入を検討・ケース内の温度、湿度等を観測する環境モニタリングシステムの導入

表 4-3 想定される主な構造及び設備

(4) 施設エリア

ア 展示エリア

展示の充実を図るため、現天守閣の展示面積から拡充する。

展示室として、常設展示室及び企画展示室を設ける。

展示室内は、映像や再現資料による体験、実物資料による学習ができるような空間としつつ、展示資料の追加や入替えにも随時対応できる、可変性を持った空間とする。また、重要文化財等の実物資料が安全に展示できるよう、鑑賞性を確保しつつ、資料の劣化を低減する展示環境を整える。

また、資料保存の観点から1階での資料展示を行わないが、2階の展示室への誘導、また城内回遊の動機付けを行う総合ガイダンス展示、体験エリアの機能を1階に設ける。

イ 学習・交流エリア

学校団体の受入や講演会等、教育普及事業を展開する場として多目的室を設置し、その準備スペースとして準備室を設ける。また、多目的室は学校団体来館時の休憩場所としての利用も想定する。

また、来館者が自由に書籍を閲覧できるスペースとして図書閲覧コーナーを設置する。

ウ 収藏エリア

収藏機能の充実を図るとともに、将来的な資料の増加にも対応できるよう、現天守閣の収藏スペースから拡充する。

資料の形態や状態に応じ適切な環境で保存して活用や整理ができる一般収蔵庫、環境の変化に弱い弱な資料を保存する特別収蔵庫をそれぞれ2階に設ける。

資料を安心・安全に搬出入できるようシャッターによって外部と遮断でき、4t トラックが出入りできる搬入ヤードと、開梱作業のための荷解室、借用資料を一時保管する一時保管庫を設ける。

収藏環境について体験学習を目的としたバックヤードツアー等を積極的に実施する。

エ 調査研究エリア

博物館活動の基盤の一つである、学芸員が調査研究を行う研究室、研究に必要な参考図書等の保管を行う図書資料室、外部の研究者等も資料の閲覧を行うことができる資料閲覧室、資料の撮影を行う撮影室を設ける。

研究室以外の各諸室については、収蔵庫及び研究室に近い位置に配置する。

調査研究の環境について体験学習を目的としたバックヤードツアー等を積極的に実施する。

オ 管理・共用エリア

広島城エリア全体のガイダンス及び周辺施設の案内機能を持つ施設として、観光案内所、ミュージアムショップを1階に設置する。

事務室、会議室等の管理諸室、館内の案内等を行うボランティアの控室としてボランティア室、エレベーター、トイレ等の共用部のほか、空調機械室等の機械室を設ける。

また、管理エリアなどについてもバックヤードツアー等を積極的に実施する。

(5) 配置計画

ア エリア概念図

来館者、管理者、資料の3者の動線の特徴と必要機能を考慮し、来館者にとって分かりやすく、管理者にとって使いやすく、資料の搬出入を安全に行うことができる施設計画とする必要がある。

来館者ゾーンと管理者ゾーンとを明確に分けることで、来館者動線と管理者動線・資料動線とを明確に分離し、資料の安全性を高める。

1階は、来館者の様々なニーズに応えられるようエントランスを充実させ、学習・交流エリアと連動してにぎわいを創出する。管理エリアや各諸室を適切な位置に配置し、来館者サービスの向上と効率的な施設運営を図る。

2階は、展示エリア、収蔵エリア、調査研究エリアを集約し、資料の移動を最小限に抑えるとともに、資料保護・保存に適した環境を作る。

大型車両（資料運搬用4t トラック）の入庫を想定した専用の搬出入口（雨天時対応を可能とする搬入ヤード）を1階に設け、関連する諸室を整備するとともに、2階の収蔵エリアに最短距離で安全・スムーズに移動できるよう計画する。

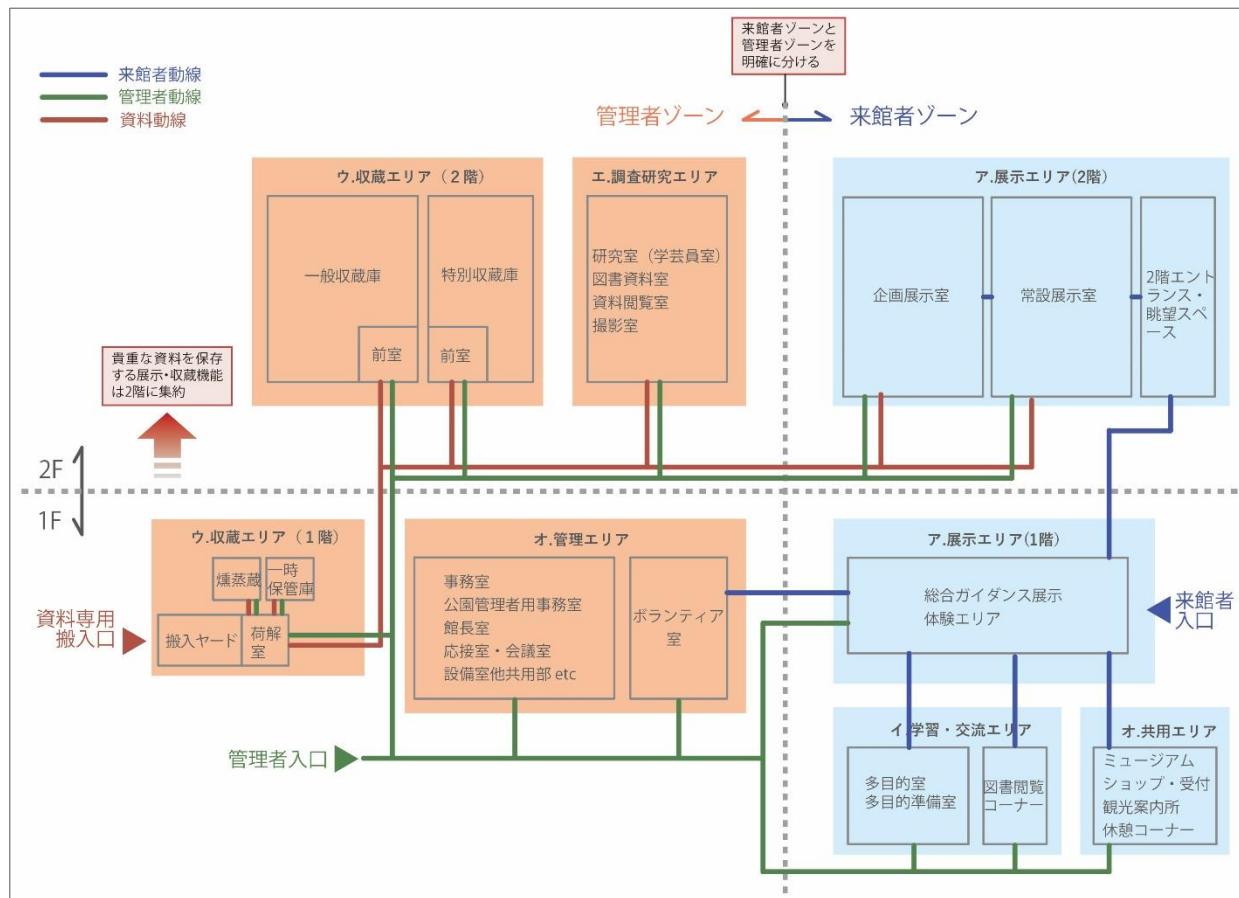


図 4-3 機能概念と動線の考え方（エリア概念図）

イ 諸室及び諸室面積

想定延床面積を踏まえ、必要諸室とその面積を想定する。

現天守閣と比較して、2.5倍程度の床面積を確保し、展示エリア、収蔵エリアとともに現天守閣よりも拡大する。特に収蔵エリアについては、大幅な拡大を行うとともに、十分な保存環境を整えて貴重な資料の受入れを可能にする。

区分	階	諸室	説明	面積 (単位 m ²)	(参考) 現天守閣	
ア. 展示 エリア	1 階	総合ガイダンス展示	城内回遊の動機付けを行うガイダンス展示として配置。実物資料展示は行わず、再現展示などで体験できる展示を配置する。	250	997	
		体験エリア				
	2 階	2階エントランス・ 眺望スペース	常設展示室、企画展示室のエントランスとしての機能。屋外を見渡せる配置とする。	1,250		
		常設展示室	導入・シンボル展示も含む。テーマに応じた展示で構成。			
イ. 学習・ 交流 エリア	1 階	多目的室	専門講座を始めとする各種教育普及事業など多目的に利用。	200	-	
		多目的室準備室	講師控室、椅子やテーブル等の収納スペース。	50		
		図書閲覧コーナー	来館者が自由に書籍を閲覧、情報検索できるスペース。	80		
ウ. 収蔵 エリア	1 階	搬入ヤード	資料運搬用4t トラックが入庫できるスペースを確保。搬入EVを設置。雨天時対応可。	80	90	
		搬入EVほか				
		荷解室	荷解室の床高さは搬入トラックの荷台と同じ高さとし、段差無く資料が搬入できるようにする。荷解室から搬入EVのほか、燻蒸庫、整理作業室、一時保管庫へと資料をスマートに移動できる動線を確保。	100		
		一時保管庫				
		燻蒸庫				
		整理作業室				
	2 階	一般収蔵庫 前室	資料の点検、調査等を行う整理室を兼ねる。	50		
		特別収蔵庫 前室				
エ. 調査 研究 エリア		一般収蔵庫	一般的な所蔵資料を保管する。	270		
		特別収蔵庫	特に貴重な所蔵資料、他館からの借用資料等を保管する。	100		
2 階	研究室（学芸員室）	各種諸室を備えた学芸員用のエリアで、収蔵庫付近、管理者動線上に配置。	60	28		
	図書資料室					
	資料閲覧室					
	撮影室					
オ. 管理・ 共用 エリア	1 階	受付	チケットの販売。	30	244	
		ミュージアムショップ	販売用什器、POSレジを設置。			
		観光案内所	休憩コーナーを併設した観光案内所。パンフレット什器やパネル、情報コーナーで構成。	80		
		休憩コーナー	学芸職員及び指定管理者用の事務室。必要諸室（館長室、会議室、印刷室、更衣室など）を機能・用途にあわせて配置。OAフロア、無線LAN等も整備。	240		
		事務室				
	各 階	ボランティア室	ボランティアの活動拠点。	30		
		機械室・電気室等	空調機械室・電気機械室・消火設備室等。	280		
		来館者用トイレ等	バリアフリートイレ、授乳室1階を含む。	100		
		通路、階段、エレベーター など	倉庫、PS等を含む。	600		
合計				3,600	1,359	

表 4-4 諸室及び諸室面積

ウ 施設内配置計画

前述の図4-2三の丸展示収蔵施設（仮称）の建築位置、図4-3機能概念と動線の考え方（エリア概念図）、表4-4諸室及び諸室面積を踏まえ、本施設内の配置計画を定める。

屋外施設や景観、園路等との位置関係や施設の開口・採光位置、施設内の意匠、バリアフリー等に配慮した計画とする。

以下に、施設内の配置案を3案示す。

① A案

(単位 mm)

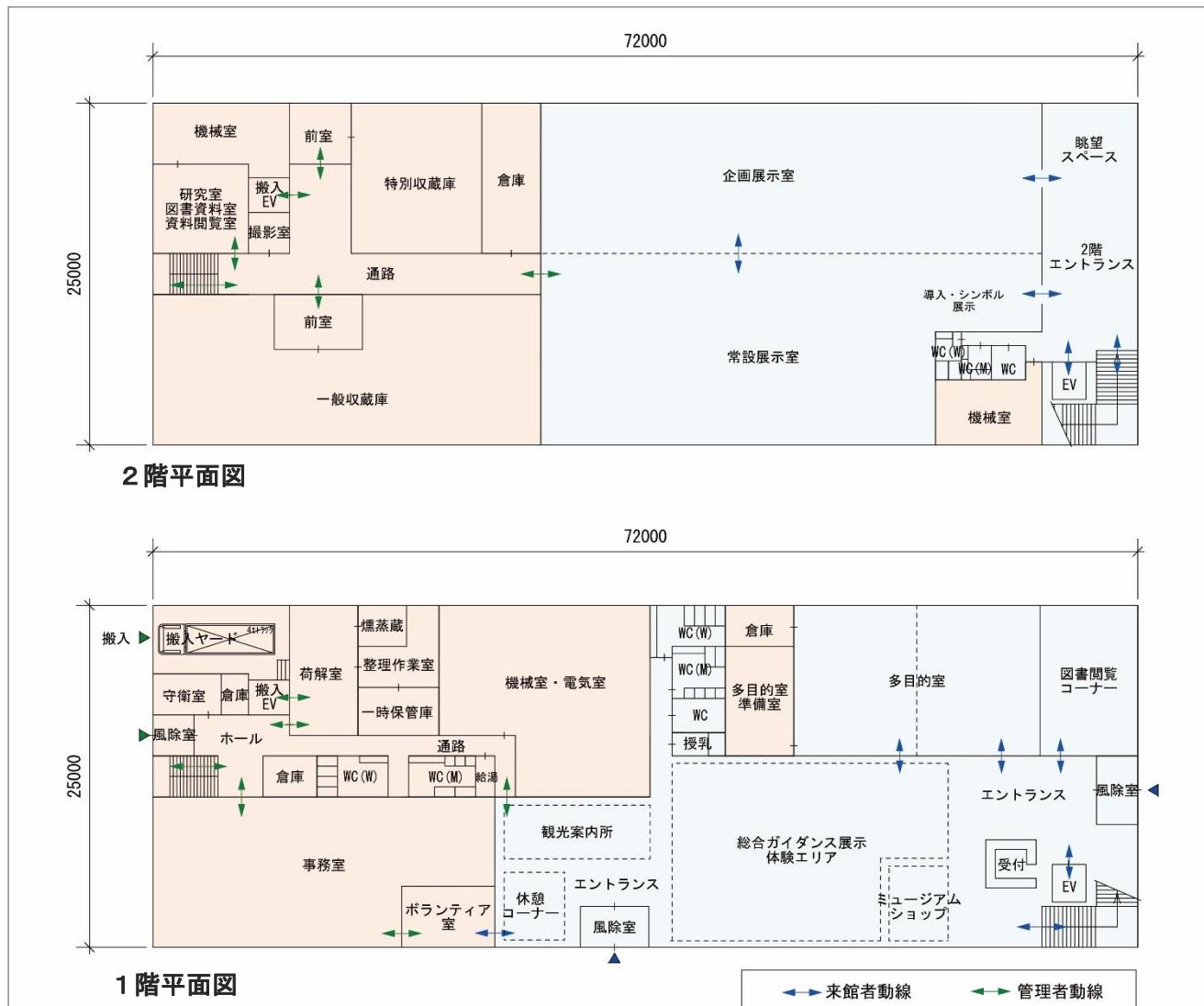
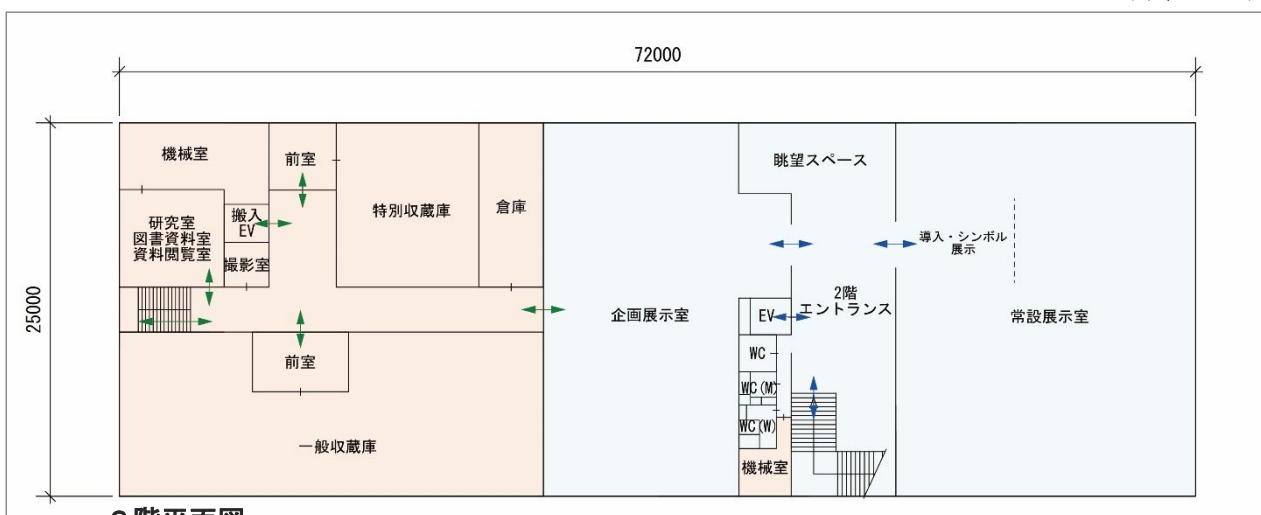


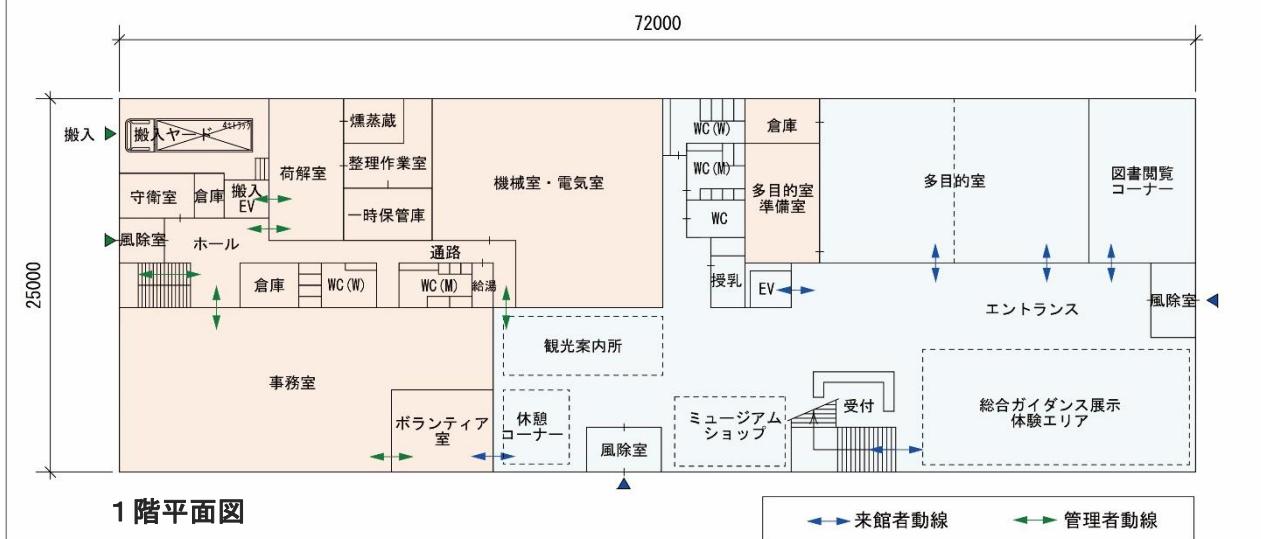
図 4-4 諸室の配置計画（A案）

② B案

(単位 mm)



2階平面図



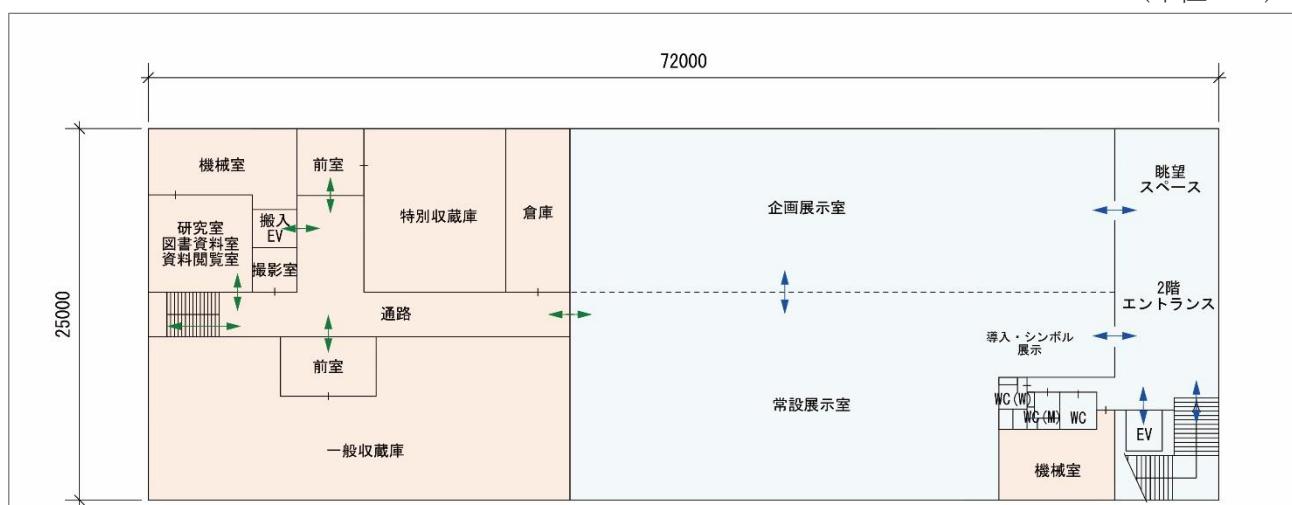
1階平面図

← 来館者動線
← 管理者動線

図 4-5 諸室の配置計画 (B案)

③ C案

(単位 mm)



2階平面図

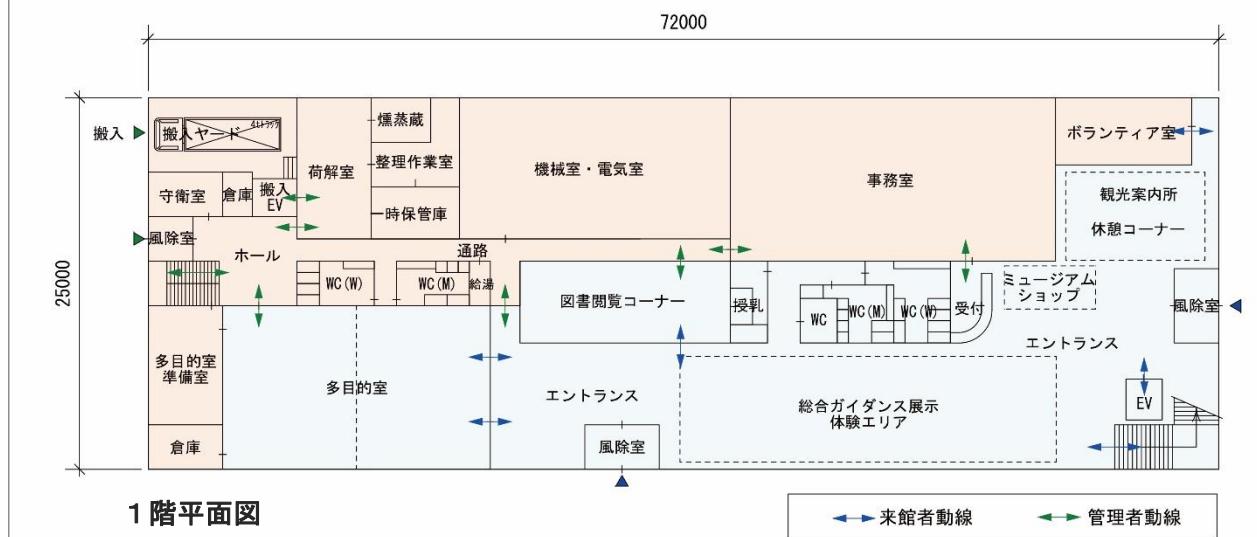


図 4-6 諸室の配置計画 (C案)

第5章 展示計画

5. 1. 展開方針

三の丸、二の丸、本丸と城内を巡ることで、近世の広島の歴史・文化と広島城の現代に至るまでの歴史を体感できる展示ストーリーを構築する。

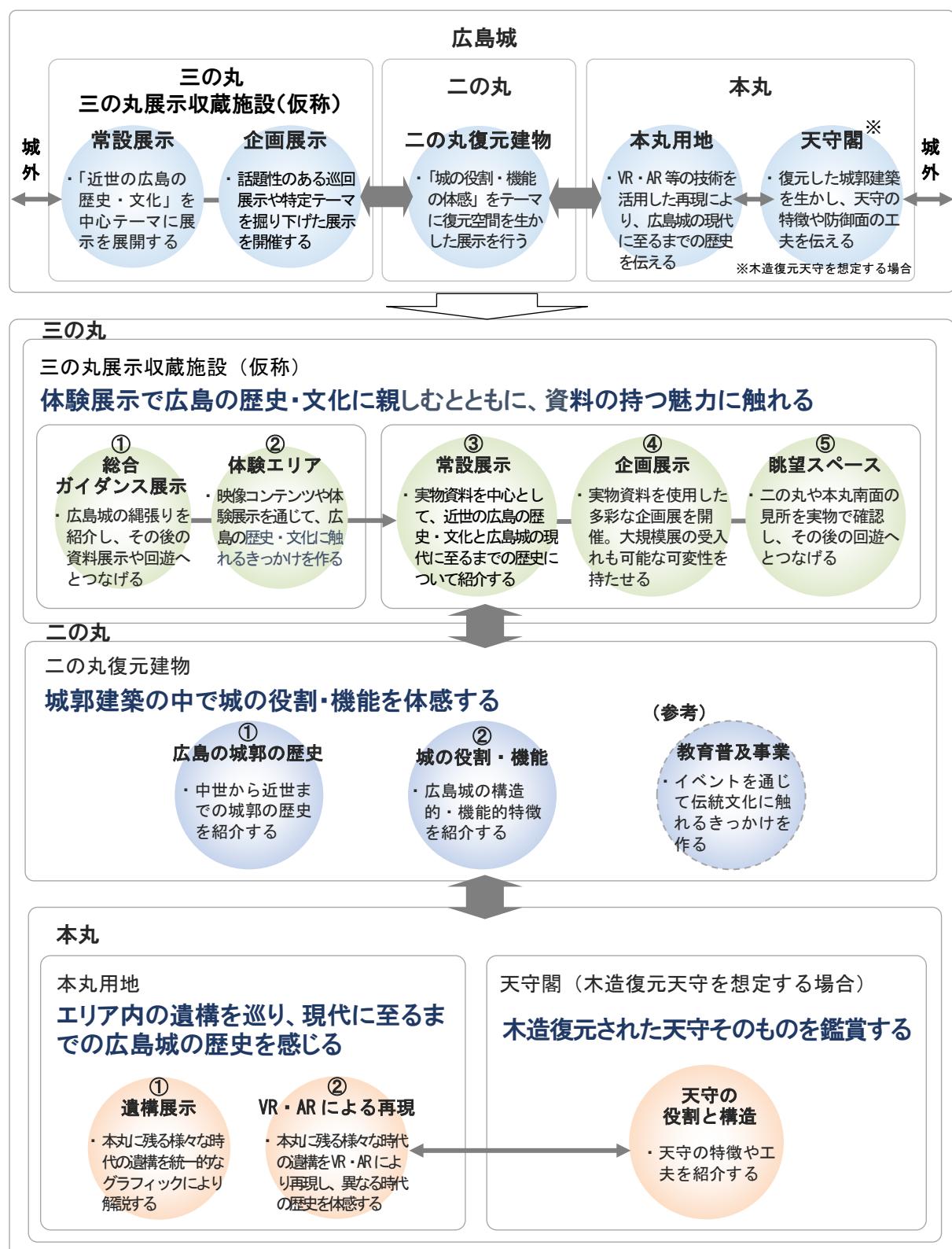


図 5-1 展示構成の概念

5. 2. 展示構成

(1) 三の丸展示収蔵施設（仮称）

ア フロア構成の考え方

三の丸展示収蔵施設（仮称）は、展示・体験を通じて近世の広島の歴史・文化と広島城の現代に至るまでの歴史を深く知るとともに、資料の持つ魅力に触れる機会を提供する場所と位置付ける。

1階の展示は、2階の展示や城内外の回遊につなげる総合ガイダンス展示、広島の歴史・文化に触れる映像コンテンツなどを活用した体験展示を行う。

2階の展示は、実物資料を中心としながら、近世の広島の歴史・文化と広島城の現代に至るまでの歴史について体感的に、また深く学ぶことのできる展示を行う。

2階 近世の広島の歴史・文化と広島城の現代に至るまでの歴史を体感的に、また深く学ぶ

常設展示

企画展示

眺望スペース

1階 城郭「広島城」を体感し、広島の歴史・文化を体験する

総合ガイダンス展示

体験エリア

イ 展示構成

① 総合ガイダンス展示

- ・広島城の中で最初に訪れる場所として、地図や城内模型、タッチモニター等を用いて広島城の縄張りなどを紹介し、城郭「広島城」の大きさを体感してもらい、常設展示・企画展示への動機づけを行う。
- ・各エリアの概要に加え、テーマ別の回遊ルートや、イベント情報等も合わせて紹介し、城内外の回遊を促す。
- ・縮景園など近世の広島の歴史・文化を伝える周辺施設等の情報を紹介し、1階に設置を想定している観光案内所との相乗効果を高める。

② 体験エリア

- ・体験を通じて、広島城や広島の歴史・文化に触れ、興味を持つためのきっかけを促す場として整備する。
- ・実物資料展示は行わず、映像技術の活用や収蔵品・展示に関する体験プログラムを提供する。
- ・バーチャルでの試着体験などにより、江戸時代の広島の歴史・文化を気軽に体験できる場とする。

③常設展示（導入展示）

常設展示の入口に「導入展示」を設け、常設展示の構成要素や概要などを、映像・模型等を活用しながら、直感的・体感的に捉えてもらうことにより、常設展示（総合展示）への期待感を高める空間とする。

（具体的な展開例）

- ・築城から廃藩置県までの歴史で象徴的な出来事を展示
- ・築城以前から現代までの広島の変遷を展示
- ・城下町や祭礼などの人々の賑わいを展示
- ・総合展示の序章として広島の地勢、風土などを展示

④常設展示（総合展示）

複数のテーマの下、展示ストーリーに沿って、「近世の広島の歴史・文化」と「広島城の現代に至るまでの歴史」を体感的に、また深く学ぶことができる展示を展開する。展示に当たっては、展示ストーリーに応じて、実物、映像、模型等を効果的に配置するとともに、可能な限り体験的要素も取り入れる。

なお、常設展示（総合展示）における展示ストーリーや、展示の順序、配置、動線等については、今後策定予定の展示基本設計において定める。

（テーマの一例）

- ・展示の目玉となる所蔵資料の展示（広島城下絵屏風、金箔鮫瓦など）
- ・近世の広島のくらしや文化に関する展示（産業、交通、学問、芸術など）
- ・代表的な平城である広島城の特徴に関する展示（縄張、石垣など）
- ・築城から現代に至るまでの広島城の歴史に関する展示（毛利氏・福島氏・浅野氏の歴史、原爆と復興など）

⑤常設展示（テーマ展示）

特定テーマに基づく展示を行い、所蔵資料を積極的に活用・公開する。展示資料は定期的に更新する。

（テーマの一例）

- ・想定されるテーマは、「刀剣」「甲冑」「書画」「工芸」など。

⑥企画展示

常設展示の内容を踏まえ、近世の広島の歴史・文化や広島城の歴史を更に伝えるとともに、これらに関連するテーマを取り上げて企画展を開催する。

（テーマの一例）

- ・常設展示の内容を補完、又は深化させたテーマに基づく展示
- ・築城〇年、復興天守〇年など節目の年を記念して開催する展示
- ・貴重な資料（国宝や重要文化財など）を借用する大規模な企画展や大規模巡回展示
- ・他の博物館や関係機関等からの借用又は共催・連携による展示
- ・学芸員の研究成果、学術研究の最新成果に基づく展示
- ・集客に重点を置いた企画展示（年1回）

⑦眺望スペース

2階からの眺望を生かし、説明パネル等を用いて二の丸や中御門、本丸南面の石垣などの見所を紹介し、その後の回遊を促す場とする。

(2) 二の丸復元建物

ア 展示構成

① 城郭の歴史

- ・中世から近世までの城郭の歴史を、模型やグラフィック、パネル等で紹介する。

② 城の役割・機能

- ・広島城全体の構造的な特徴や、馬出として設けられた二の丸の特徴を、模型やグラフィック、パネル等で紹介する。
- ・復元した城郭建物であるという特性を生かし、矢狭間^{さきま}や鉄砲狭間がどのように使われていたのかなどを、映像とグラフィック等を組み合わせながら紹介する。

(3) 本丸

ア 本丸用地の展示構成

① 遺構展示

- ・本丸に残る様々な時代の遺構や痕跡を、統一的なグラフィックによる解説とともに、体感してもらう。
- ・来訪者の城内の回遊を促すため、視認性の高い誘導サインを整備する。

② VR・ARによる再現

- ・VR・AR等の技術を活用し、東・南小天守を含む複連結式の天守群や中御門等を再現する。現在と過去の様子を比べることで、異なる時代の歴史を体感してもらえるようにする。

イ 天守閣の展示構成（木造復元天守を想定する場合）

① 天守の役割と構造

- ・木造復元天守としての空間を生かし、実物展示や大規模な模型などの設置等は行わず、建物内に見られる構造的な特徴を中心に解説を行う。
- ・木造復元天守の空間を生かすため、なるべくグラフィック等も設置しない。天守内部に使われている工法や、石落とし等、建物内で見られる工夫、外観の特徴等については、アプリによる解説を行うほか、VR・ARを用いた再現によって紹介する。

第6章 管理運営

6. 1. 管理運営の基本的な考え方

現在、本丸・二の丸・三の丸用地は公益財団法人広島市みどり生きもの協会が、天守閣・二の丸復元建物は公益財団法人広島市文化財団がそれぞれ指定管理者となっている。

こうした状況の中、広島城三の丸整備基本計画においては、広島城が有する価値や魅力の最大化を図りつつ、市民サービスの向上や市の財政負担の軽減等を併せて実現できるよう、広島城一帯の用地（本丸、二の丸、三の丸及び観光バス駐車場の移転整備先である旧中央バレー場）及び建物（天守閣、二の丸復元建物、三の丸展示収蔵施設（仮称））は、同一事業者（民間の指定管理者）がこれら全体の指定管理業務を担うことを想定している。

なお、展示収蔵施設での展示企画など専門的なノウハウが求められる学芸業務については、別途事業者（学芸事業者）を選定し、両事業者の連携の下、一体的な魅力の創出を図ることとしている。

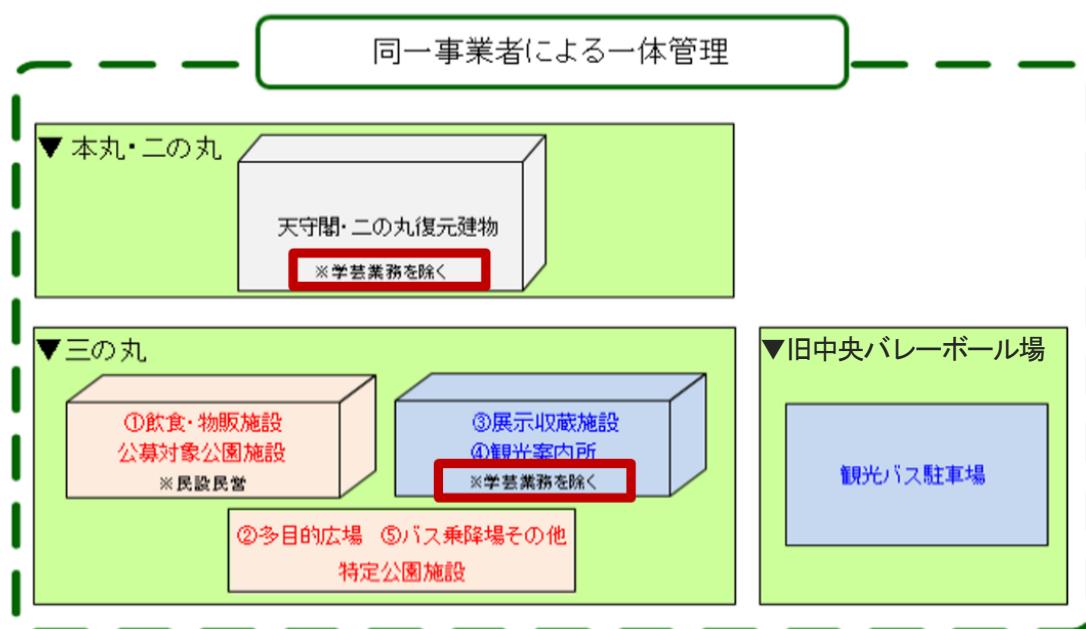


図 6-1 各エリア（施設）の管理運営のイメージ

6.2. 管理運営業務の範囲

(1) 役割分担の考え方

管理運営の基本的な考え方に基づき、学芸業務については、専門的なノウハウを有する学芸事業者がこれを担うこととする。

広島城における事業は、前述のとおり、「収集保存事業」、「調査研究事業」、「展示事業」、「教育普及事業」、「交流サービス事業」に分類される。これらは、いずれも専門性と知識・経験が求められるものであるが、事業の継続性や安定性など様々な観点に留意しつつ、民間の指定管理者のノウハウを活用することにより、事業効率・効果を高めることができると考えられるものがあることから、学芸事業者と指定管理者とで明確な役割分担の下、両者が連携して実施する。

(2) 役割分担の検討

博物館活動の基盤となる資料の収集保存、調査研究については、学芸事業者が実施する。

また、それらの成果を活用した常設・企画展示や、展示解説ガイド、専門講座などの教育普及事業についても学芸事業者が実施することとするが、集客に重点を置いた企画展示や、歴史・伝統文化に親しむイベントの開催、広報活動による情報発信等については、民間の指定管理者のノウハウを活用することにより、施設の認知度向上と利用促進に大きな効果が期待できることから、指定管理者が学芸事業者と調整の上で実施するなど、望ましいと考えられる役割分担を下表に示す。

要件	事業等	業務内容	役割分担		備考
			学芸事業者	指定管理者	
必須	収集保存	・資料の収集、保管 ・資料の修復 ・データベースの作成、運用	○		
		・テーマに基づく調査研究 ・関係機関と連携した調査研究	○		
	展示	・常設展示に関する業務	○		
		・企画展示に関する業務 ・下を除く。	○		
		・集客に重点を置いた企画展示（年1回）		○	〔指定管理者〕 ・展示内容は学芸事業者と調整の上決定。
	教育普及	・下を除く。	○		〔業務内容例〕 ・展示解説ガイドの実施 ・学校による社会見学、修学旅行利用の受入れ ・専門講座等の開催 ・ボランティアの育成、活動支援 など
		・歴史・伝統文化に親しむイベントの開催		○	〔指定管理者〕 ・イベント内容は学芸事業者と調整の上決定。 ただし、事業内容によっては両者協議の上、学芸事業者が実施。
	交流サービス	・下を除く。	○		〔業務内容例〕 ・関係機関等と連携した企画プログラムの実施 など
		・広報活動による情報発信		○	〔指定管理者〕 ・広報内容は学芸事業者と調整の上決定。
	管理	・施設の維持管理業務（警備、清掃、保守点検等） ・利用者対応業務（施設受付、館内案内等） ・ミュージアムショップの運営 ・観光案内所の運営 ・庶務・経理		○	〔指定管理者〕 ・ミュージアムショップのグッズ開発は学芸事業者と調整の上決定。
任意	－	・施設利用促進のための自主事業		○	〔指定管理者〕 ・事業内容は学芸事業者と調整の上決定。

表 6-1 役割分担表

6.3. 人員配置

(1) 人員配置

ア 三の丸展示収蔵施設（仮称）の館長（学芸事業者）

館務を掌理するため、三の丸展示収蔵施設（仮称）に館長を置く。

学芸事業者及び指定管理者の企画担当職による調整が整わない場合は、三の丸展示収蔵施設（仮称）の館長が調整内容を決定する。

イ 企画担当職（学芸事業者・指定管理者）

学芸事業者は、企画担当職を配置し、歴史・伝統文化に親しむイベントの開催を除く教育普及事業を企画・立案・実施するとともに、広報活動による情報発信を除く交流サービス事業を行う。

指定管理者は、企画担当職を配置し、集客に重点を置いた企画展示（年1回）及び歴史・伝統文化に親しむイベントの企画・立案・実施を行うほか、広報活動による情報発信、ミュージアムショップのグッズ開発及び施設利用促進のための自主事業を行う。

なお、学芸事業者及び指定管理者の企画担当職は、円滑で効果的な管理運営を旨として、両事業者間の調整を行う。

ウ 学芸職（学芸事業者）

歴史学、考古学、民俗学、歴史地理学、美術史、城郭史等に造詣の深い学芸員を専門的職員として配置し、収集保存事業や調査研究事業を推進するとともに、展示事業（集客に重点を置いた企画展示（年1回）を除く。）を企画・立案・実施する。

エ 事務職（指定管理者）

事務職を配置し、ミュージアムショップのグッズ開発を除く管理業務を行う。

6. 4. 施設利用条件

(1) 開館（公開）時間・休館日

ア 三の丸展示収蔵施設（仮称）

市民や観光客の利便性を重視しつつ、市内及び他都市の博物館等施設の利用条件も参考に、開館時間及び休館日を設定する。

定期的な休館日の設定を検討するが、イベント開催時や季節によって開館時間を変更するなど、状況に応じて柔軟に対応できるようにする。

なお、観光案内所を合築することから、施設休館日においても観光案内所のある1階部分のみ開館するなどの対応を検討する。

イ 二の丸復元建物

現天守閣の開館時間・休館日を基本とし、三の丸展示収蔵施設（仮称）の開館時間・休館日も踏まえて設定する。

[現状]

公開時間 9時～17時30分（4月1日～9月30日）

9時～16時30分（10月1日～翌年3月31日）

休館日 12月29日～翌年1月2日

(2) 観覧料

ア 三の丸展示収蔵施設（仮称）

現天守閣や市内及び他都市の博物館等施設の観覧料の設定状況、施設整備費及び管理運営費に基づいた受益者負担の観点などを総合的に勘案し、観覧料を設定する。団体や児童・生徒等の観覧料については、低廉な金額での料金設定とすることを基本とする。

また、特別な資料を展示する巡回展などの特別展を開催する場合など、展示の規模・内容によって、特別料金を設けることを検討する。

イ 二の丸復元建物

現在、無料施設として公開していることから、引き続き無料とすることを基本とする。

第7章 事業スケジュールと概算事業費

7.1. 事業スケジュール

三の丸展示収蔵施設（仮称）は令和8年度（2026年度）の供用開始を目指し、展示と建築で必要な調整を行いながら、設計・工事等を進める。

なお、三の丸において、三の丸展示収蔵施設（仮称）を除く飲食・物販施設等の他のエリアについては、令和6年度（2024年度）の供用開始を目指すこととしている。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
三の丸展示収蔵施設（仮称）	広島城 展示基本計画	展示基本 ・実施設計	展示製作			供用開始
		建築基本 ・実施設計	建築工事		からし期間 移転	
【参考】飲食・物販施設等	公募準備・事業者選定等	設計、工事、開業準備等		供用開始		

表 7-1 事業スケジュール

7.2. 概算事業費

三の丸展示収蔵施設（仮称）の整備に要する概算事業費は、施設規模や導入機能等を考慮した上で算出する。